

日医総研ワーキングペーパー

医療を取り巻く環境について
— 国家財政、経済、家計・雇用等 —

No. 382

2017年6月1日

日本医師会総合政策研究機構

医療を取り巻く環境について－国家財政、経済、家計・雇用等－

日本医師会総合政策研究機構（日医総研） 前田由美子

公益社団法人日本医師会 総合医療政策課

キーワード

- ◆ 一般会計 ◆ 基礎的財政収支 ◆ 社会保障関係費 ◆ 政府債務残高
- ◆ 国債 ◆ 国の貸借対照表 ◆ 対外純資産 ◆ 消費税
- ◆ GDP ◆ 家計消費 ◆ 内部留保 ◆ 家計金融資産
- ◆ 就業者数 ◆ 完全失業率 ◆ 賃金・雇用

ポイント

- ◆ 医療を取り巻く環境を理解するため、国家財政や経済に関する主なデータを図解した。
- ◆ 本稿では各図表やデータについて、両面の見方があることを紹介した。たとえば、日本は借金も多いが資産もあるではないかという意見に対し、財務省は、資産の大半は性質上直ちに売却できるものではないと言っていること、日本は世界最大の対外純資産保有国であるが、日本に対する直接投資が少ないことも要因でもあり「日本再興戦略 2016」はむしろ対内直接投資の倍増目標を掲げていること、などである。
- ◆ 本稿は、特定の意見を主張、支持するものではなく、できるだけ中立的に最新のデータを示すことに努めた。経済財政等についての議論を理解する参考資料として活用されれば幸いである。

目 次

はじめに	1
1. 国家財政	2
1.1. 国の一般会計	2
1.1.1. 歳入・歳出	2
1.1.2. 基礎的財政収支	6
1.2. 国の借金	12
1.2.1. 政府債務残高	12
1.2.2. 国債の発行額・保有者	16
1.2.3. 国の貸借対照表	18
1.2.4. 対外純資産	22
1.3. 社会保障費	24
1.3.1. 社会保障費の内訳	24
1.3.2. 消費税との関係	26
2. 経済成長と家計・雇用	36
2.1. 経済	36
2.1.1. GDP（国内総生産）	36
2.1.2. 家計消費	40
2.1.3. 内部留保・家計金融資産	42
2.2. 雇用・賃金	46
2.2.1. 就業者数・完全失業率	46
2.2.2. 賃金・所得	54
おわりに	58

はじめに

本稿は、医療を取り巻く環境を理解するため、国家財政や経済に関する主なデータを図解したものです。図表にはコメントをつけていますが、特定の意見を主張、支持するものではありません。

1. 国家財政

1.1. 国の一般会計

1.1.1. 歳入・歳出

2017年度の国の一般会計当初予算は97兆4,547億円である。一般歳出の中で対前年度比+1.0ポイント以上の増額は、社会保障、防衛、エネルギー（2017年度は新たに原子力損害賠償支援勘定への繰入400億円を計上）分野である（表1.1.1）。

表 1.1.1 国・一般会計の概要

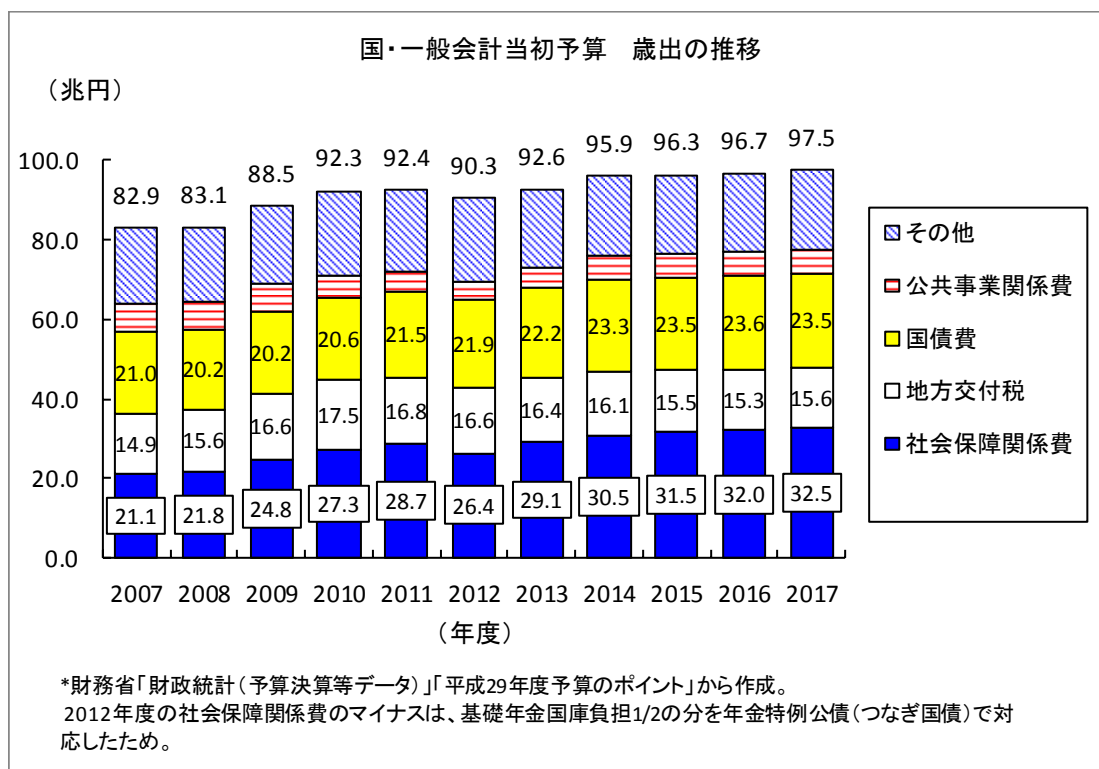
歳入 (億円)				歳出 (億円)			
	2016年度	2017年度	対前年度 (%)		2016年度	2017年度	対前年度 (%)
税収	576,040	577,120	0.2	国債費	236,121	235,285	-0.4
その他収入	46,858	53,729	14.7	一般歳出	578,286	583,591	0.9
公債金	344,320	343,698	-0.2	社会保障関係費	319,738	324,735	1.6
				文教及び科学振興費	53,580	53,567	-0.0
				恩給関係費	3,421	2,947	-13.9
				防衛関係費	50,541	51,251	1.4
				公共事業関係費	59,737	59,763	0.0
				経済協力費	5,161	5,110	-1.0
				中小企業対策費	1,825	1,810	-0.8
				エネルギー対策費	9,308	9,635	3.5
				食料安定供給関係費	10,282	10,174	-1.1
				その他の事項経費	61,193	61,098	-0.2
				予備費	3,500	3,500	-
				地方交付税交付金等	152,811	155,671	1.9
計	967,218	974,547	0.8	計	967,218	974,547	0.8

*財務省「平成29年度予算のポイント」から作成

一般会計の歳出のうち、社会保障関係費は 32 兆 4,735 億円であり、32 兆円台に乗っている（図 1.1.1）。

注）前年 2016 年度当初予算はグラフでは 32.0 兆円となっているが 31 兆 9,738 億円である。

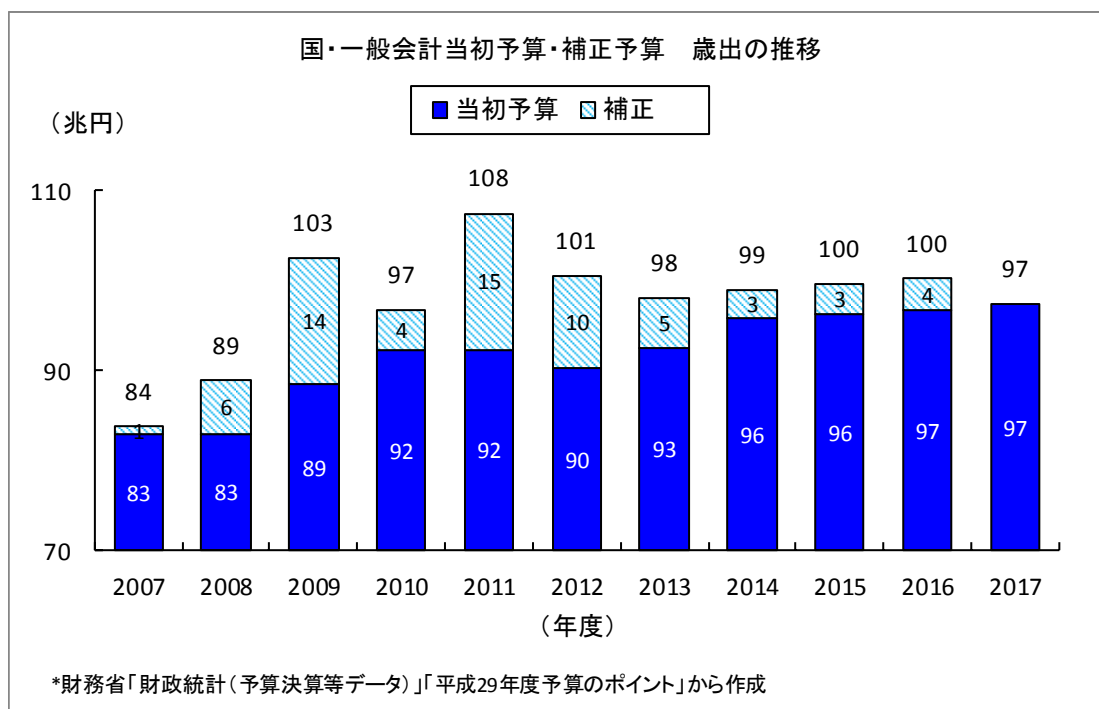
図 1.1.1 国・一般会計当初予算 歳出の推移



2017年度の当初予算は97兆円であるが、過去の補正予算では100兆円を超えている（図 1.1.2）。

2009年度はリーマン・ショック対応で、地域医療再生交付金（地域医療再生基金）3,100億円などが計上された。2011年度は東日本大震災対応等である。2016年度は第2次補正で簡素な給付措置（臨時福祉給付金）3,673億円¹が計上され、第3次補正で、自衛隊の安定的な運用態勢の確保等（弾道ミサイル攻撃への対応や警戒監視態勢の強化等）に1,706億円が計上された²。

図 1.1.2 国・一般会計当初予算・補正予算 歳出の推移



¹ 2014年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して1人につき3千円を支給。2019（平成31）年9月までの2年半分の一括措置。

厚生労働省「平成28年度厚生労働省第二次補正予算（案）の概要」

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/16hosei/dl/16hosei02.pdf>

² 財務省「平成28年度一般会計補正予算（第3号）の概要」

http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2016/sy280513/hosei281222c.pdf

表 1.1.2 国・一般会計の補正予算（2016年度）

2016(H28)年度		(億円)
当初予算		967,218
1次補正	1 災害救助等関係経費	780
	(1) 災害救助費等負担金	573
	(2) 被災者生活再建支援金補助金	201
	(3) 災害弔慰金等負担金等	6
	2 熊本地震復旧等予備費	7,000
	歳出の追加額	7,780
	歳出の修正減少額	-7,780
合計	0	
補正後		967,218
2次補正	(1) 一億総活躍社会の実現の加速	7,119
	(再掲) 子育て・介護の環境整備	2,770
	(再掲) 若者への支援拡充、女性活躍の推進	200
	(再掲) 簡素な給付措置(臨時福祉給付金)	3,673
	(2) 21世紀型のインフラ整備	14,056
	(再掲) 農林水産物の輸出促進と農林水産業の競争力強化	4,307
	(再掲) インフラなどの海外展開支援	3,624
	(3) 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに 中小企業・小規模事業者及び地方の支援	4,307
	(再掲) 地方創生推進交付金	1,625
	(4) 熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、 防災対応の強化	14,389
	(5) 東日本大震災復興特別会計へ繰入	1,272
	歳出の追加額	41,143
	歳出の修正減少額	-8,275
合計	32,868	
補正後		1,000,087
3次補正	(1) 災害対策費	1,955
	(2) 国際分担金及び拠出金等	1,685
	(3) 自衛隊の安定的な運用態勢の確保等	1,706
	(4) その他の経費	879
	(5) 地方交付税交付金	5,437
	歳出の追加額	11,662
	歳出の修正減少額	-9,528
合計	2,133	
補正後		1,002,220

*出所：財務省「平成28年度一般会計補正予算フレーム」
 財務省「平成28年度一般会計補正予算(第2号)・東日本大震災復興特別会計補正予算等の概要」
 財務省「平成28年度一般会計補正予算(第3号)の概要」

1.1.2. 基礎的財政収支

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、税金・その他の収入で、国債費を除く政策的経費をどれだけまかなえているかを示す（図 1.1.3）。その他の収入には、国有財産貸付・使用・売払収入等がある。国・一般会計の場合、2017年度の基礎的財政収支は▲10.8兆円である。

政府は、国・地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度までに黒字化し、その後の債務残高対GDP比を安定的に引き下げることを目指している³。国際会議で表明していることから⁴、国際公約とみなされているが、現政権はいわゆる国際公約ではないが「最大限の努力をしていくというコミットメント」であるとしている⁵。

2017年12月の試算によると、2020年度の国・地方の基礎的財政収支の見通しは▲8.3兆円である（図 1.1.4）。

³ 「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」2013年8月8日閣議了解、「経済財政運営と改革の基本方針2015について」2015年6月30日閣議決定

⁴ たとえば2011年10月15日（民主党政権下）のG20財務大臣・中央銀行総裁会議

⁵ 2014年10月30日 衆議院予算委員会 安倍総理大臣「そのPB目標でございますが、これはいわゆる国際公約とは違うわけでありまして、経済ですから、何が何でも絶対にという約束というのは果たせないわけでございますが、日本はそのために最大限の努力をしていくというコミットメントはもちろんしているわけでございますから、国際的なコミットメントをしっかりと実現させていくために、我々は最大の努力を払わなければならないと思います。」

図 1.1.3 国・一般会計 基礎的財政収支 (Primary Balance)

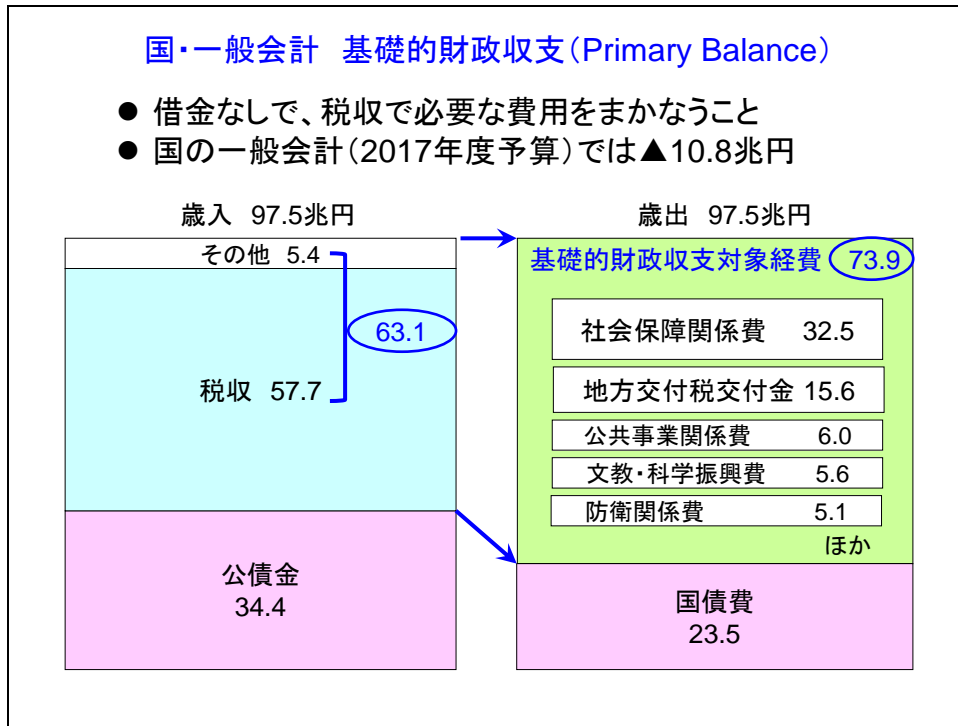
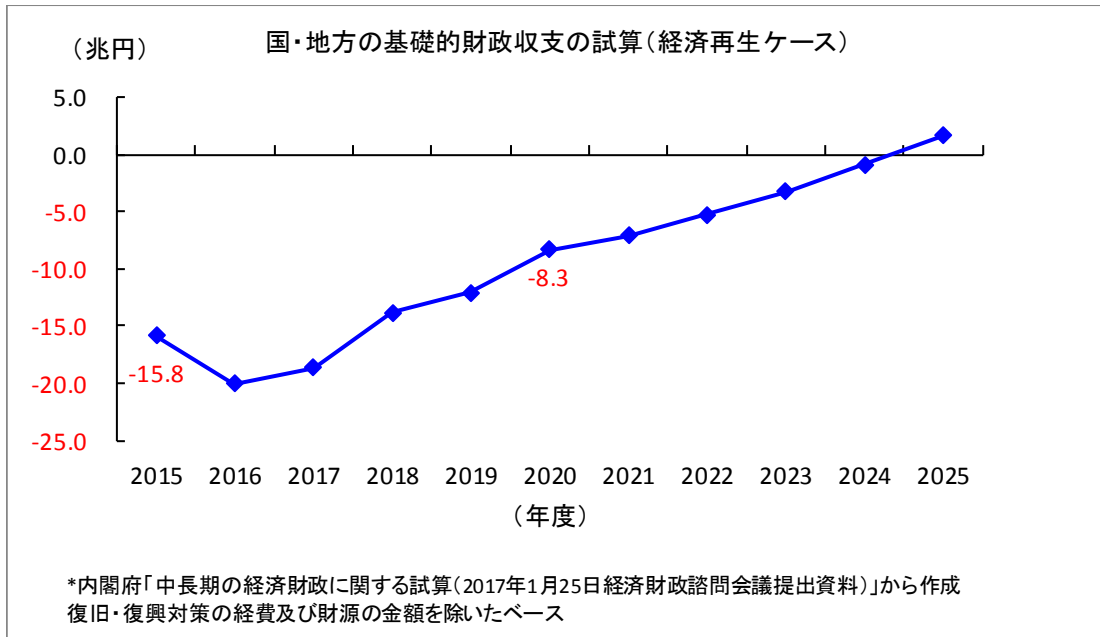


図 1.1.4 国・地方の基礎的財政収支の試算 (経済再生ケース)



基礎的財政収支は税込減、支出増によって悪化する。

国の一般会計では税込は 2017 年度にはやや増加する見込みであるが（図 1.1.5）、長期的には法人税込が低下し、足下では所得税と消費税込がほぼ同水準になっている（図 1.1.6）。

図 1.1.5 国・一般会計の基礎的財政収支対象経費と税込等

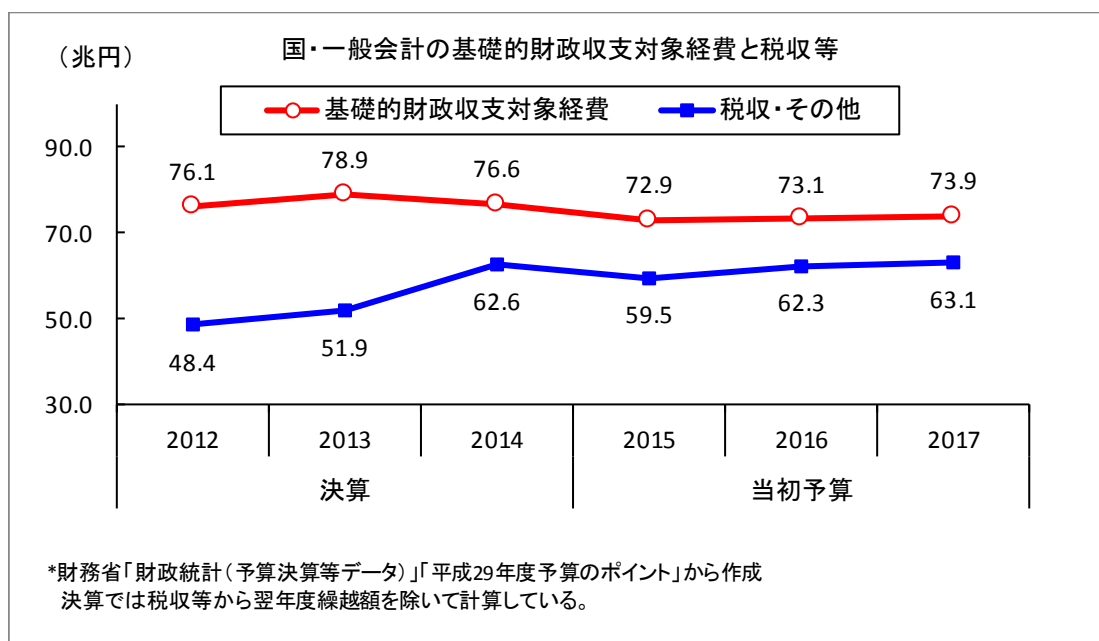
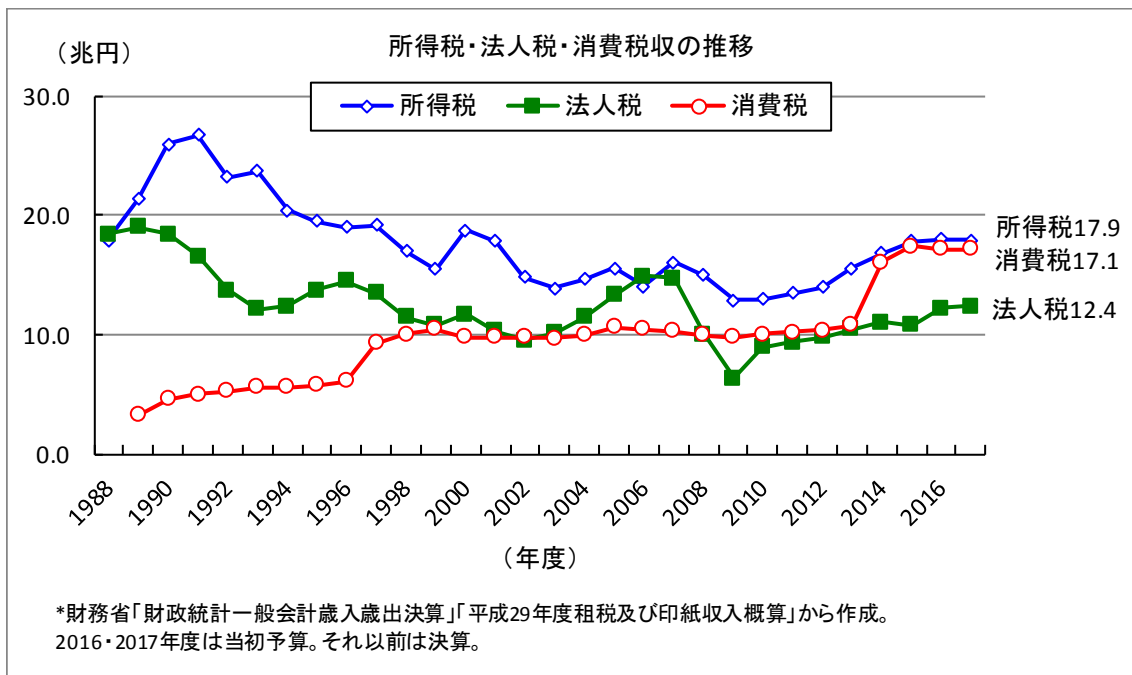


図 1.1.6 所得税・法人税・消費税収の推移



法人税率は消費税（3%）が導入された1989年に引き下げられ、その後も引き下げが続いている（図 1.1.7）。所得税の最高税率も段階的に引き下げられてきたが、2007年に最高税率が、2015年に最高税率と課税所得上限が引き上げられた（図 1.1.8）。

このほかの税金（国・一般会計）では、たばこ税が増税（最近では2006年、2010年）のたびに増収、酒税は減収傾向である（図 1.1.9）。

※たばこ税には地方たばこ税があり、国・地方総額のたばこ税収は2014年度で2.2兆円である。

図 1.1.7 法人税率の推移

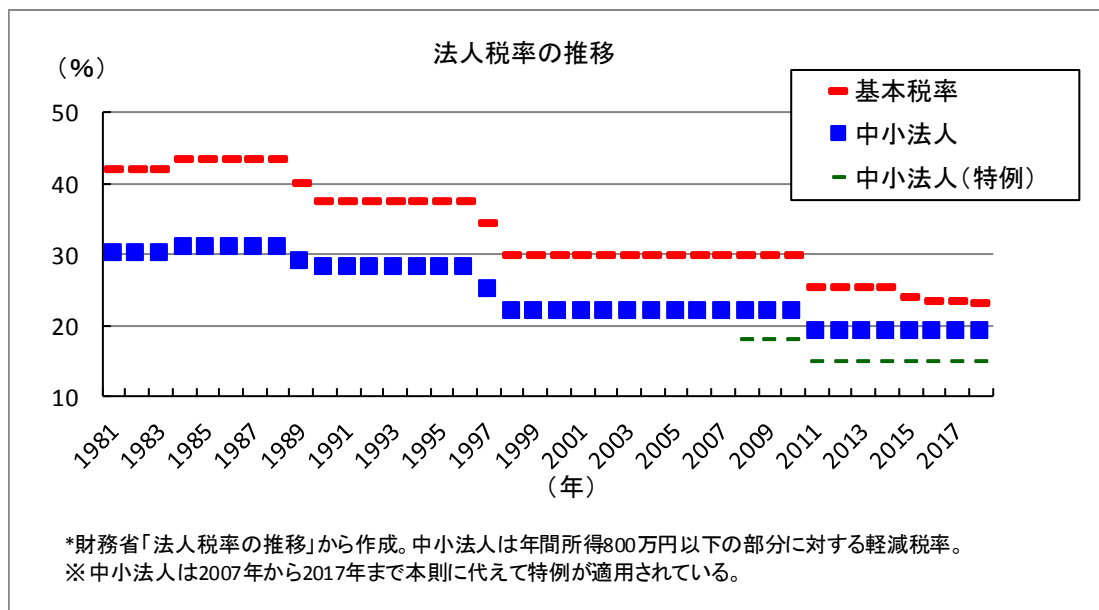


図 1.1.8 所得税最高税率の推移

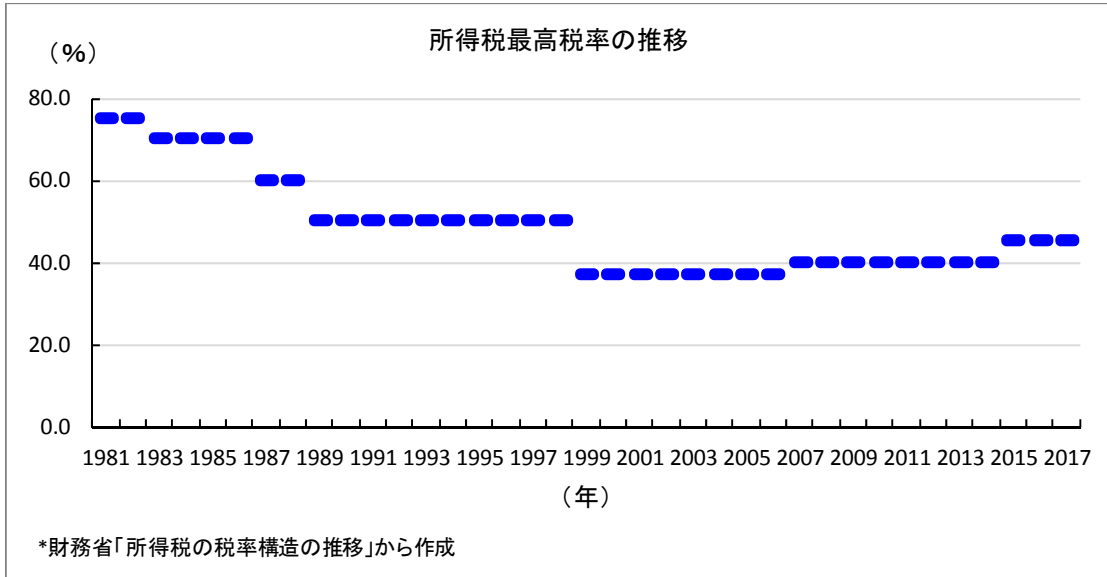
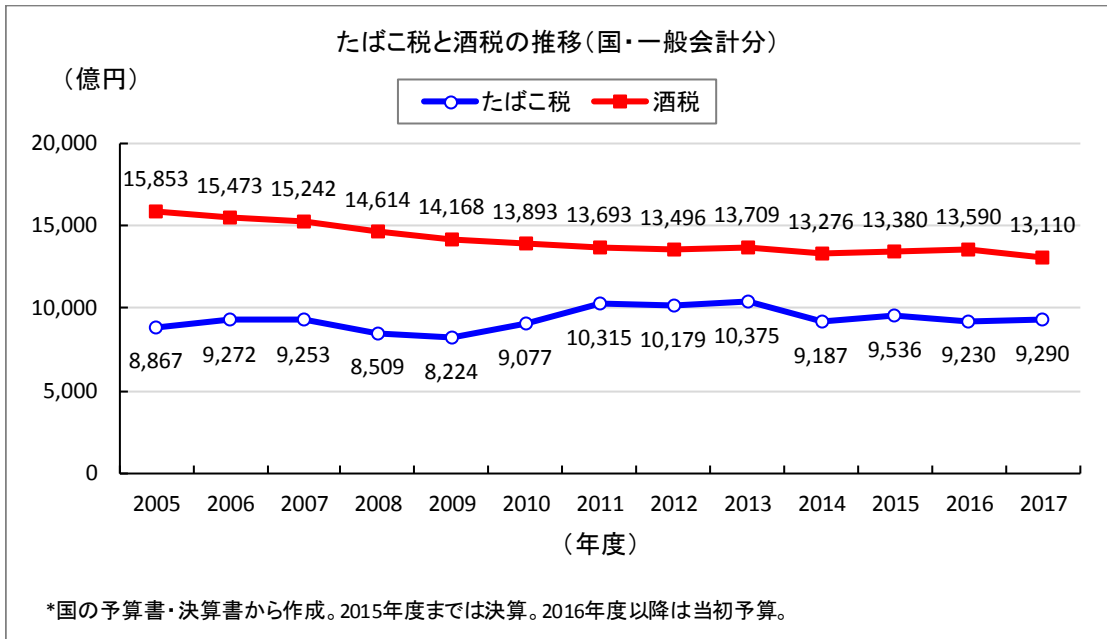


図 1.1.9 たばこ税と酒税の推移（国・一般会計分）



1.2. 国の借金

1.2.1. 政府債務残高

2016年度末の普通国債の残高は838兆円であるが、政府の債務残高と言った時には、財政投融资特別会計国債、外国為替資金証券などの政府短期証券および借入金残高を含む（図 1.2.1）。

2016年度末の国債・借入金残高（国の借金）の見込は1,191兆円である。このうち、特例国債（赤字国債）の残高が上昇を続けているほか、建設国債、外国為替資金証券（外為証券）^{がため}の残高も増加している（図 1.2.2）。

図 1.2.1 債務残高の範囲

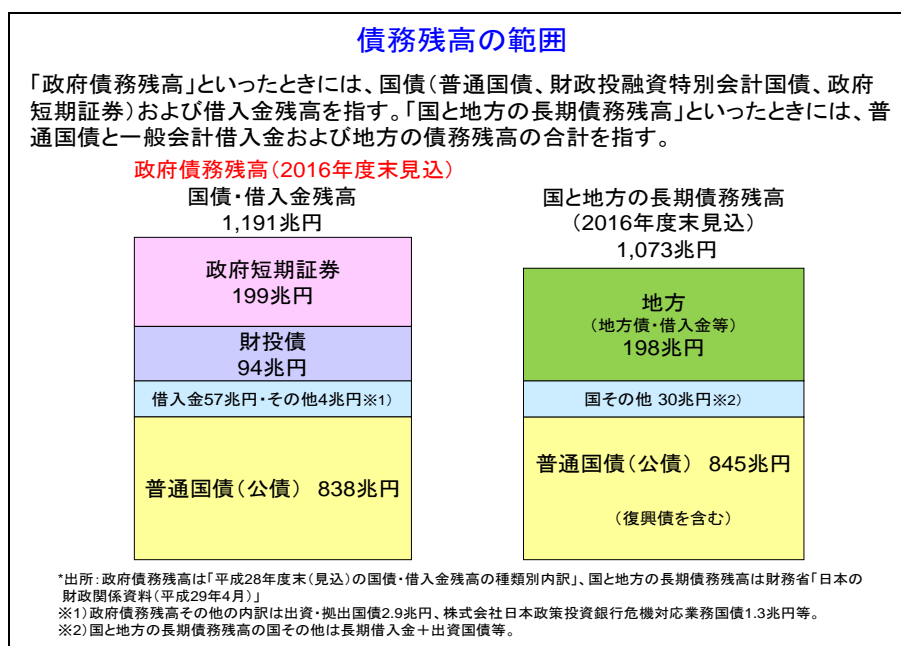


図 1.2.2 国債・借入金残高の推移

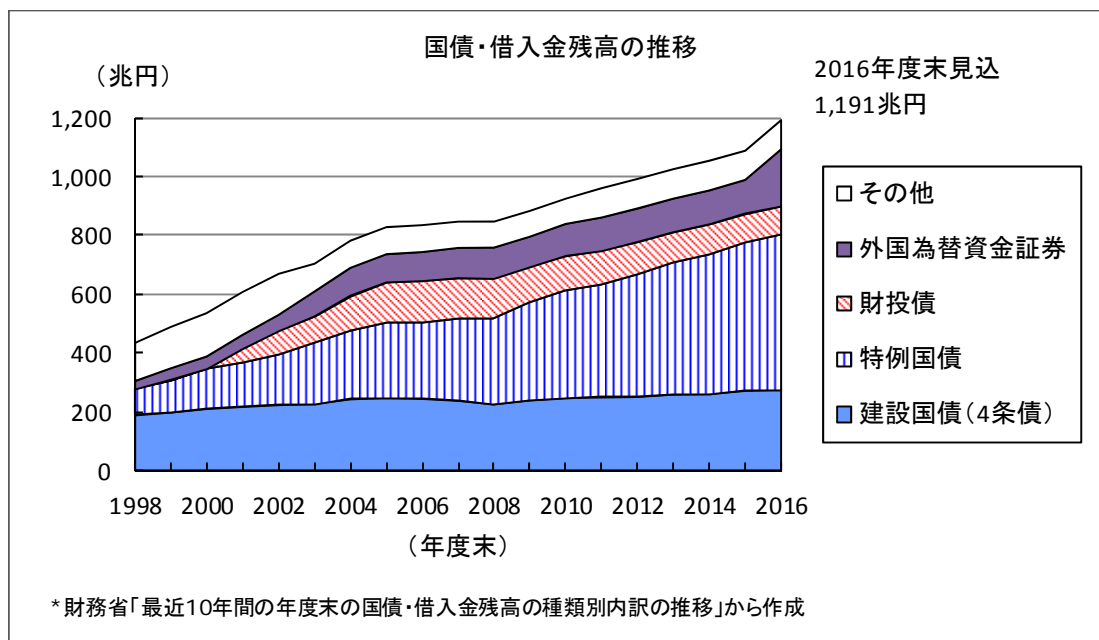


表 1.2.1 主な国債・政府短期証券

建設国債	<p>財政法第4条第1項に基づき、公共事業、出資金及び貸付金の財源を調達するために発行。</p> <p>「国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。」</p>
特例国債 (赤字国債)	<p>財政法では赤字国債の発行は認められていない。</p> <p>特別の法律にもとづき発行。</p>
財政投融资特別 会計国債	<p>財政融資資金において運用の財源に充てるために発行。償還や利払いは財政融資資金の貸付回収金により行われる。</p>
外国為替資金証券 (政府短期証券)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国為替資金特別会計において、為替相場を安定化させるため、外貨を購入する際に円貨を調達するために発行される。 ・ 政府が円売り・外貨買い介入を行う場合、外為証券を発行して円貨を調達し、これを売却して外貨を購入し、外貨建て債券等で運用する。 政府が円買い・外貨売り介入を行う場合、外貨建て債券の売却等により外貨を調達し、外国為替市場において外貨を売却し、円貨を購入する。 ・ 為替介入で得た円貨は政府短期証券の償還に充当する。

建設国債の残高が減っていないのは、国債が基本的に 60 年償還ルールをとっていて、60 年前の借金（国債）が残っているためである。

「全国総合開発計画」（1962 年が第一次）により、地方で公共事業が拡大し、地方の雇用の受け皿になった。公共事業関係費は、高度経済成長期には国・一般会計当初予算では社会保障関係費を上回る規模で推移した（図 1.2.3）。

1990 年代に入ると、日本は日米構造協議を受けて 1,000 兆円規模の公共投資を行った⁶。そして、行政投資額（※）は、2003 年度まで社会保障の公費負担を上回った（図 1.2.4）。この頃の借金が尾を引いて、建設国債の残高として残っている。

※）行政投資額は国と地方公共団体等が行った投資的事業（道路、文教施設、国土保全、下水道などの公共事業）の総額。社会保障と「公費」で比較するため、行政投資額で示した。

2000 年代に入ってから、国・一般会計では社会保障関係費の伸びが著しい。このためにする借金も 60 年後にまでその影響を残す。

⁶ 1989 年 9 月の日米構造問題協議で米国側から「輸出拡大につながる民間の投資よりなぜ公共投資を増やさないか」との発言があった（1989 年 11 月 8 日 日本経済新聞 朝刊）。1990 年 2 月の「公共投資基本計画」で 1981～1990 年度の 10 年間の公共投資実績見込額（約 263 兆円）を大幅に拡充し、計画期間中におおむね 415 兆円の公共投資を行い、これに、今後の内外諸情勢の変化や経済社会の変容等に対し柔軟に対応しうよう弾力枠 15 兆円を加えて、公共投資総額をおおむね 430 兆円とすることとされた。さらに 1994 年 10 月の「公共投資基本計画」では 1995 年度から（2004 年度までの今後 10 年間に、おおむね 600 兆円の公共投資を行い、これに、今後の内外諸情勢の変化や経済社会の変容等に対し柔軟に対応しうよう弾力枠 30 兆円を加えて、公共投資総額をおおむね 630 兆円とすることとされた。

以上、「内閣府経済社会総合研究所月例経済報告、経済対策、経済財政諮問会議等の文書一覧 V.政府のマクロ経済政策に関する方針文書」を参考に記載。

http://www.esri.go.jp/prj/sbubble/data_history/data_history_list.html

図 1.2.3 国・一般会計の社会保障関係費と公共事業関係費

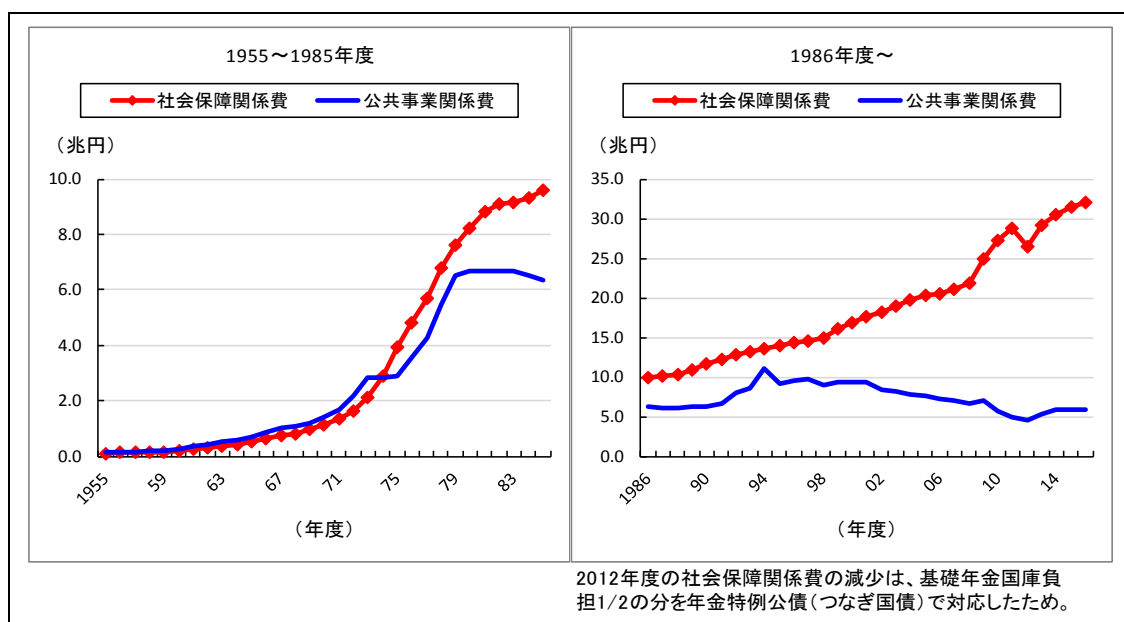
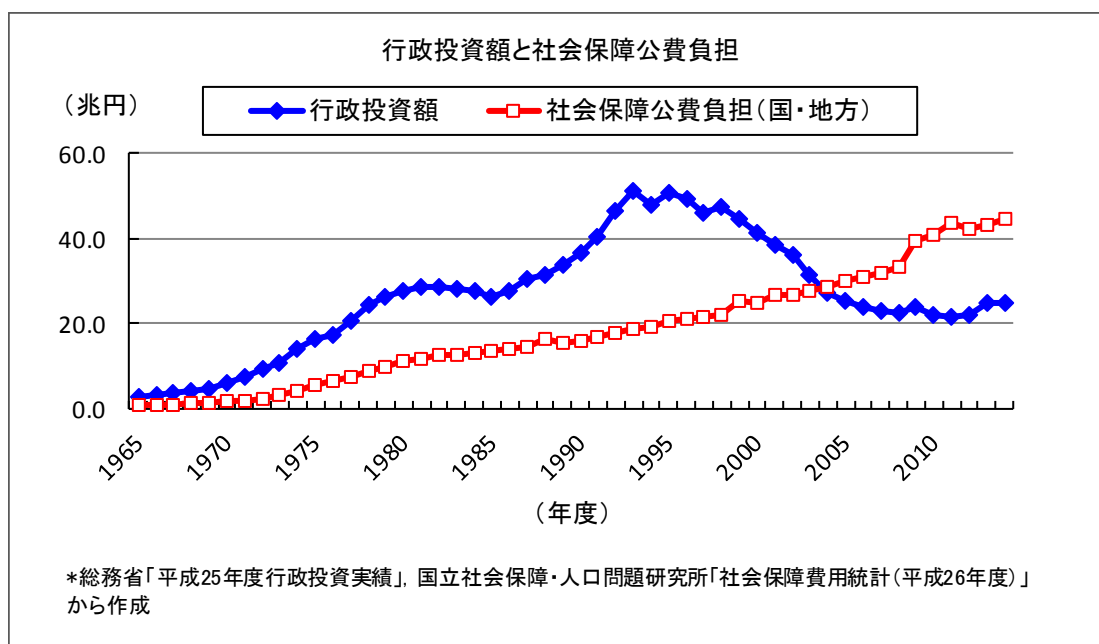


図 1.2.4 行政投資額と社会保障公費負担

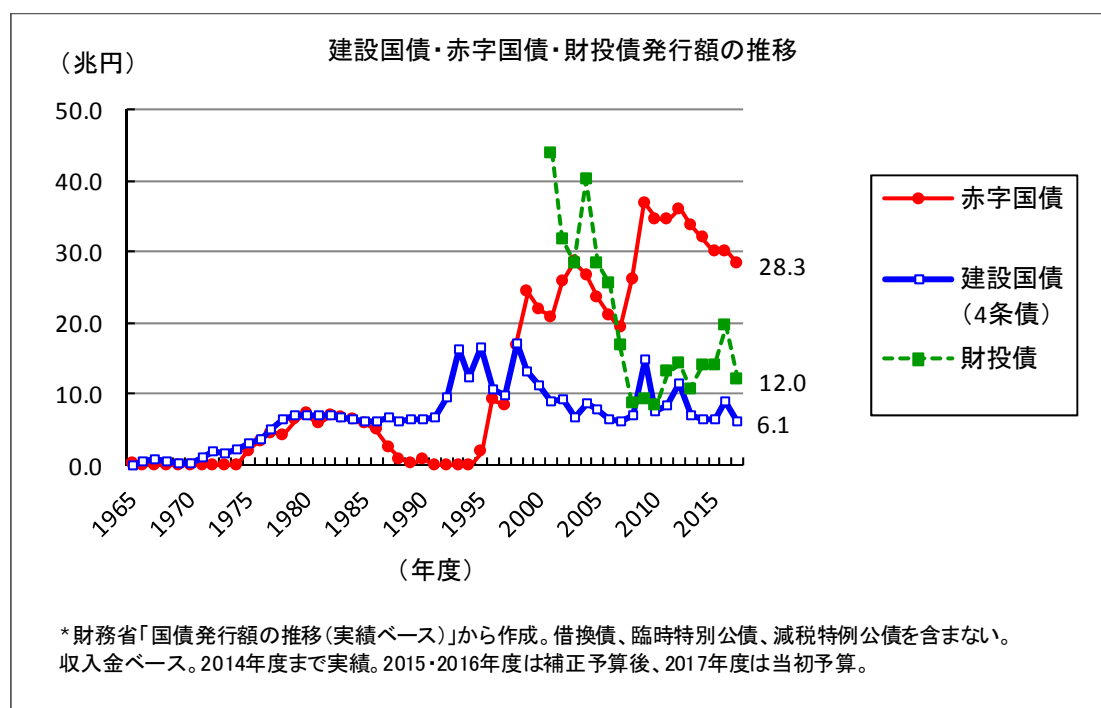


1.2.2. 国債の発行額・保有者

日本では、財政法第4条において、公共事業費、出資金及び貸付金以外の財源を国債でまかなうことはできない。赤字国債を発行するときにはその都度、特例法を定めなければならないが、2016年3月31日に成立した特例公債法⁷で、2016（平成28）年度から2020（平成32）年度まで、予算成立時に赤字国債を発行できるようになり、当面、毎年の審議と法律の制定が不要になった。

2017年度当初予算における国債発行額は赤字国債（特例国債）28.3兆円、建設国債（4条債）6.1兆円であり、新規国債発行額は34.4兆円である。他に財投債が12.0兆円ある（図1.2.5）。

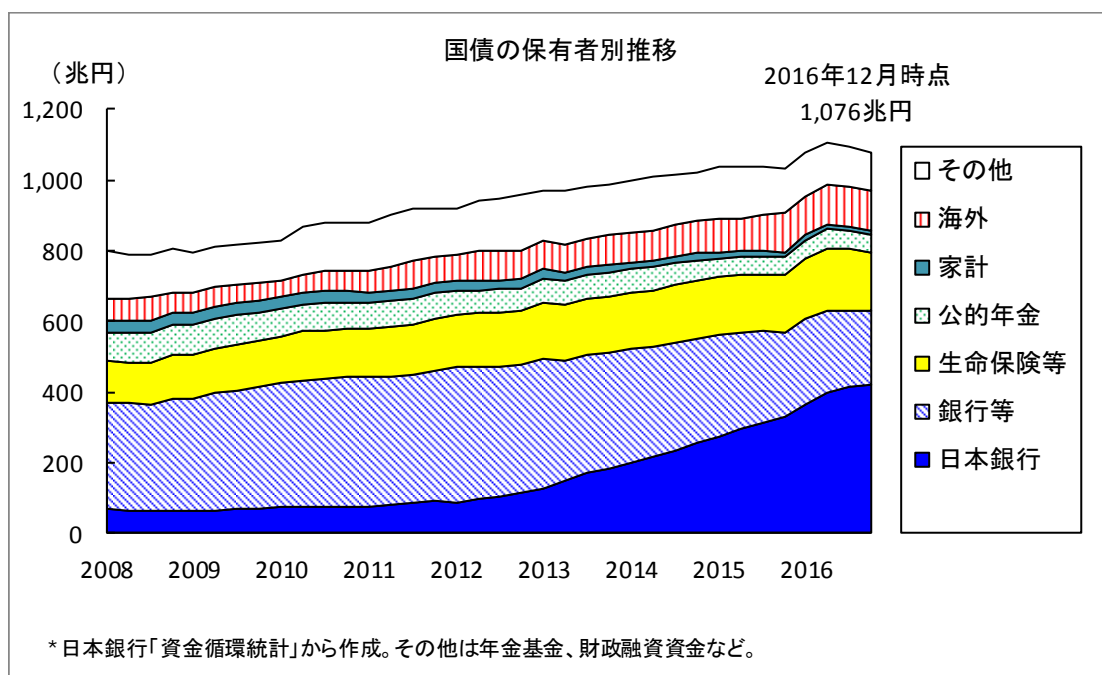
図 1.2.5 建設国債・赤字国債・財投債発行額の推移



⁷ 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律

国債については、日本銀行の国債保有が増加している（図 1.2.6）。2013年4月に量的・質的金融緩和政策を打ち出し、長期国債の保有残高が年間約50兆円に相当するペースで増加するよう、市中銀行から買い入れを行っているためである⁸。その分、銀行等の民間金融機関が保有する国債が減少している。

図 1.2.6 国債の保有者別推移



⁸ 日本銀行「『量的・質的金融緩和』の導入について」2013年4月4日
https://www.boj.or.jp/announcements/release_2013/k130404a.pdf

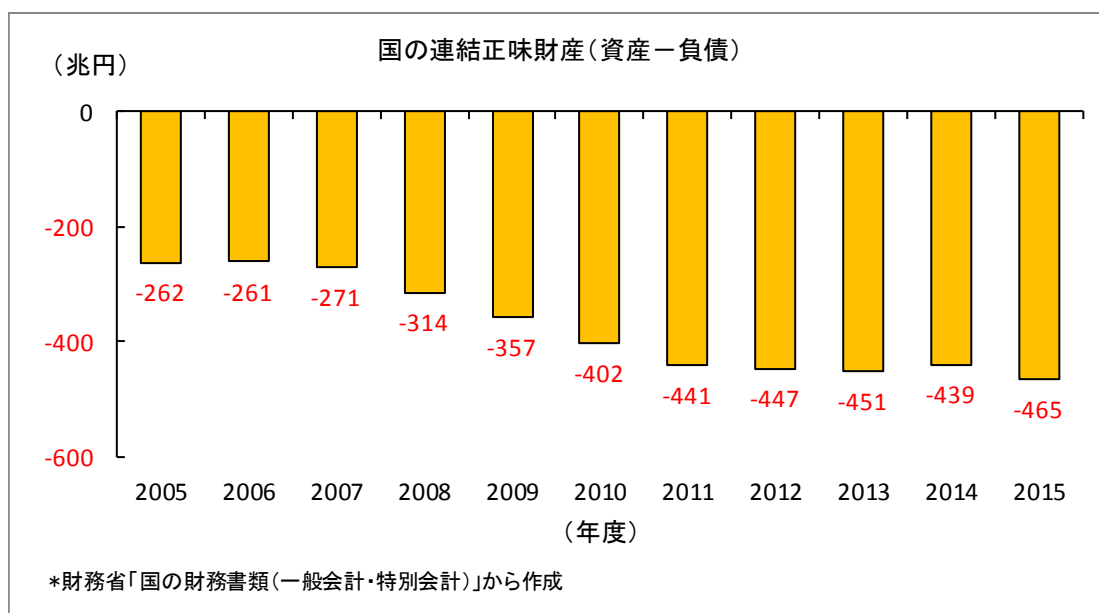
1.2.3. 国の貸借対照表

日本は借金も多いが、2015年度末の国の連結資産総額は959兆円ある。

ただし資産があるといっても、貸借対照表上の正味財産は、負債の増加によりマイナス幅が拡大しており、2015年度末の連結正味財産（負債・資産差額）は▲465兆円である（図 1.2.7）。

そして財務省は「資産の大半は、性質上、直ちに売却して赤字国債・建設国債の返済に充てられるものでなく、政府が保有する資産を売却すれば借金の返済は容易であるというのは誤り」というスタンスである⁹。

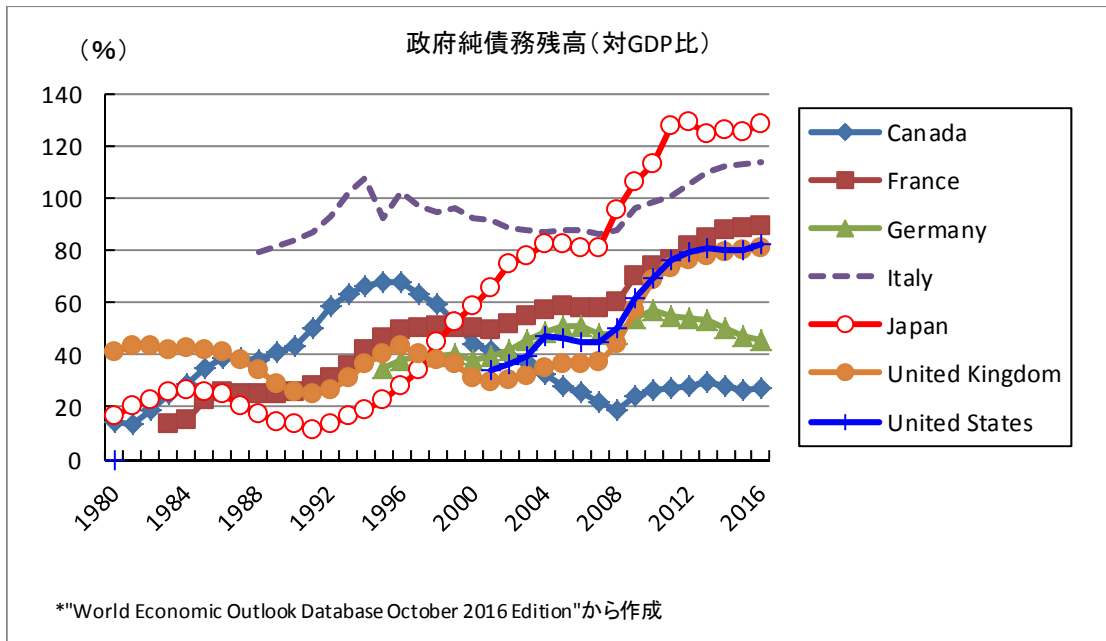
図 1.2.7 国の連結正味財産（資産－負債）



⁹ 財務省ホームページ「財務省 FAQ」「皆様のご質問に副大臣がお答えします」「3.政府の負債と資産」に2012年5月に掲載されたもの。現在は、財務省ホームページトップページからはリンクできない。
<http://www.mof.go.jp/faq/seimu/>

負債から金融資産を差し引いた純債務残高の対 GDP 比は先進国の中でもっとも高い (図 1.2.8)。

図 1.2.8 政府純債務残高 (対 GDP 比)



国と中央銀行とを一体で考えれば(表 1.2.2)、国の負債である国債のうち、日本銀行が保有している分は日本銀行の資産である。

日本銀行が国債を引き受ければ、まだまだ国債を発行できそうであるが、財政法では日本銀行の国債引き受け（市中からの買い取りとは別）は禁止されている（特別の事由がある場合において国会の議決を経た金額の範囲内ではこの限りでないとされているのでできなくはないが）。

日本銀行は「中央銀行がいったん国債の引受けによって政府への資金供与を始めると、その国の政府の財政節度を失わせ、ひいては中央銀行通貨の増発に歯止めが掛からなくなり、悪性のインフレーションを引き起こすおそれがある。そうなると、その国の通貨や経済運営そのものに対する国内外からの信頼も失われてしまう」と述べている¹⁰。

¹⁰ 日本銀行ホームページ公表資料・広報活動「Q 日本銀行が国債の引受けを行わないのはなぜですか？」から要約。<https://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/op/f09.htm/>

表 1.2.2 国と日本銀行の貸借対照表（2015 年度末）

国の貸借対照表

国：一般会計＋特別会計

連結：一般会計＋特別会計＋独立行政法人

(兆円)

	国	連結		国	連結
現金・預金	52	116	政府短期証券	86	86
有価証券 ※1	125	351	公債(国債・財投債など)	917	780
貸付金 ※2	116	161	独立行政法人等債権	—	49
運用寄託金 ※3	107	—	郵便貯金	—	176
有形固定資産	180	269	責任準備金	10	101
出資金 ※4	72	20	公的年金預り金	116	120
その他	20	42	その他	64	112
			負債合計	1,193	1,424
			負債・資産差額(正味財産)	-521	-465
資産合計	672	959	負債及び資産・負債差額合計	672	959

※1)米国債などの外貨証券を含む ※2)地方や政策金融機関などへの貸付(財投)等

※3)年金積立金 ※4)独立行政法人等への出資金

*財務省「平成27年度連結財務書類の概要」から作成

日本銀行 貸借対照表

(兆円)

国債	349	発行銀行券(日銀券)	96
その他	56	当座預金	275
		その他	31
		負債合計	402
		純資産	4
資産合計	406	負債及び純資産合計	406

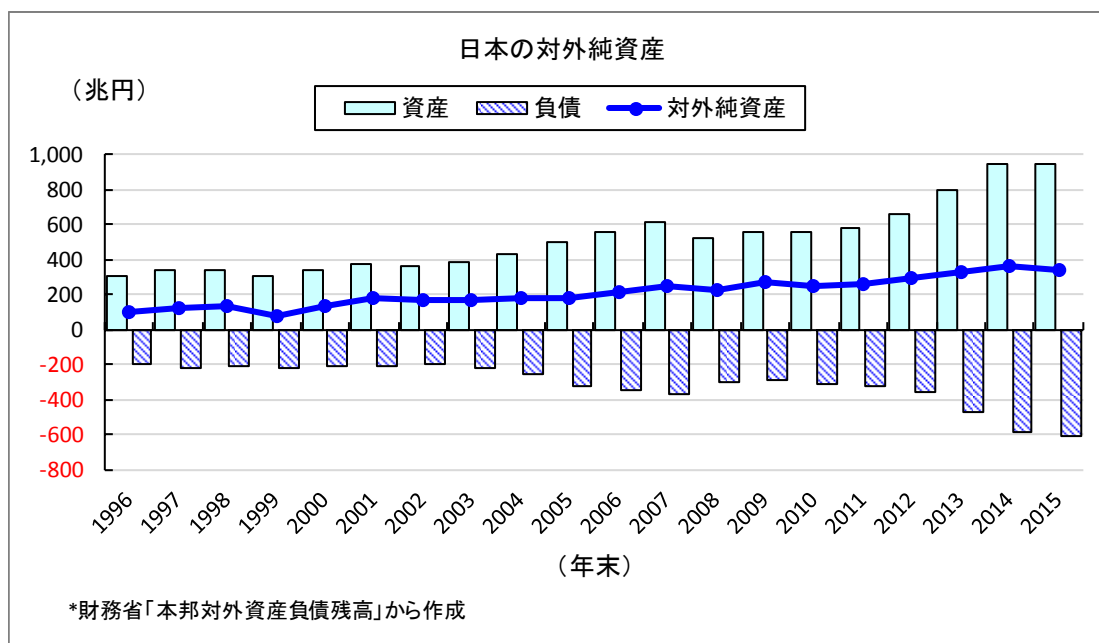
*日本銀行「財務諸表等」から作成

1.2.4. 対外純資産

日本政府のみならず企業や個人も含め、海外にもつ資産（M&A、出資、貸付などの直接投資や証券投資など）は 2015 年末には 949 兆円、負債は 609 兆円であり、対外純資産は 339 兆円である（図 1.2.9）。

日本は世界最大の対外純資産保有国であるが（図 1.2.10）、日本に対する直接投資が少ないことが要因でもある（図 1.2.11）。「日本再興戦略 2016」では、対内直接投資の倍増目標を掲げている¹¹。

図 1.2.9 日本の対外純資産



¹¹ 「日本再興戦略 2016—第 4 次産業革命に向けて—」
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf
 210 頁「2020 年までに外国企業の対内直接投資残高を 35 兆円に倍増する（2012 年末時点 19.2 兆円）」
 ⇒2015 年末時点：24.4 兆円

図 1.2.10 主要国の対外純資産 (2015 年末)

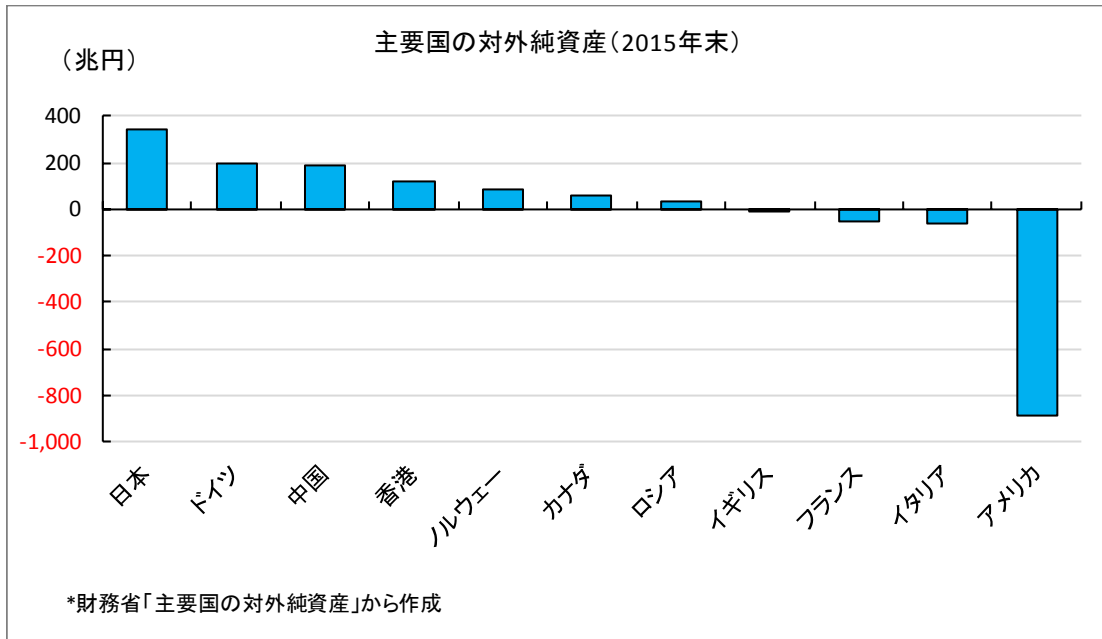
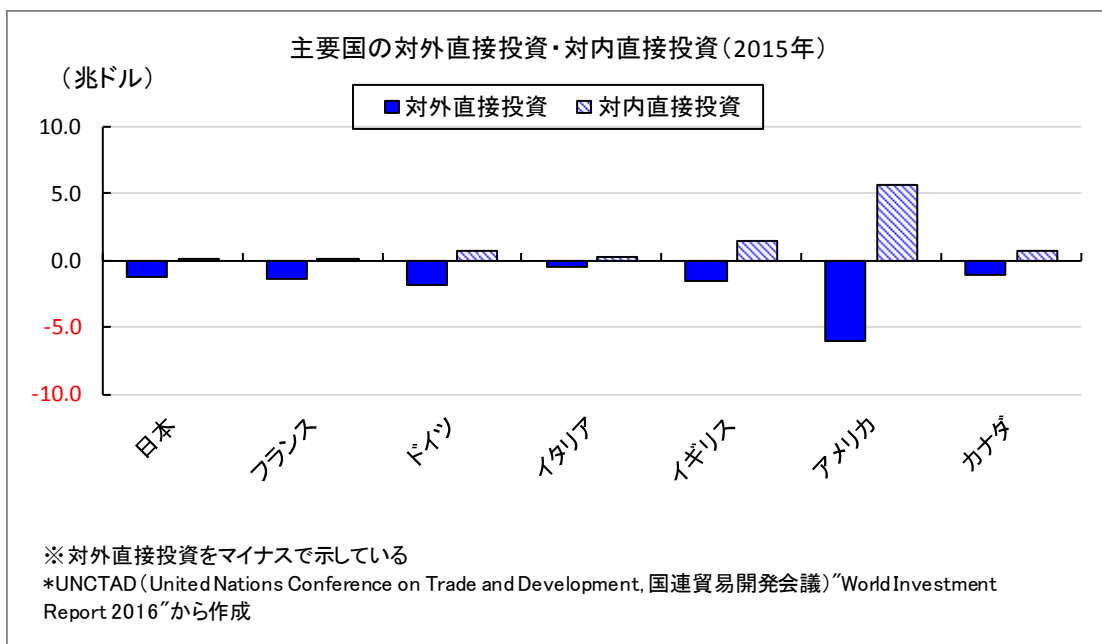


図 1.2.11 主要国の対外直接投資・対内直接投資 (2015 年)



1.3. 社会保障費

1.3.1. 社会保障費の内訳

2017年度当初予算の社会保障関係費は32兆4,735億円（対前年度当初予算比+4,997億円、+1.6%である）。財務省の予算資料では2016年度から“括り”が変わったので、中味の経年比較はできない。

2017年度当初予算では、医療給付費（生活保護の医療扶助を含む）と年金給付費が同水準である（図1.3.2）。

表 1.3.1 社会保障費の推移

2016年度に“括り”が変更になっている (兆円)

	2013	2014	2015	2016	2017
年金給付費	10.5	10.8	11.1	11.3	11.5
医療給付費 ※	8.9	9.2	9.4	11.3	11.5
介護給付費 ※	2.5	2.6	2.6	2.9	3.0
少子化対策費	—	—	—	2.0	2.1
生活保護扶助等社会福祉費	—	—	—	4.0	4.0
生活保護費	2.9	2.9	2.9	—	—
社会福祉費	3.9	4.4	4.9	—	—
その他	0.6	0.6	0.7	0.4	0.3
計	29.1	30.5	31.5	32.0	32.5

※2016年度以降は生活保護の医療扶助、介護扶助をそれぞれ含む

*財務省「社会保障関係予算のポイント」から作成

図 1.3.1 国・一般会計当初予算 社会保障費

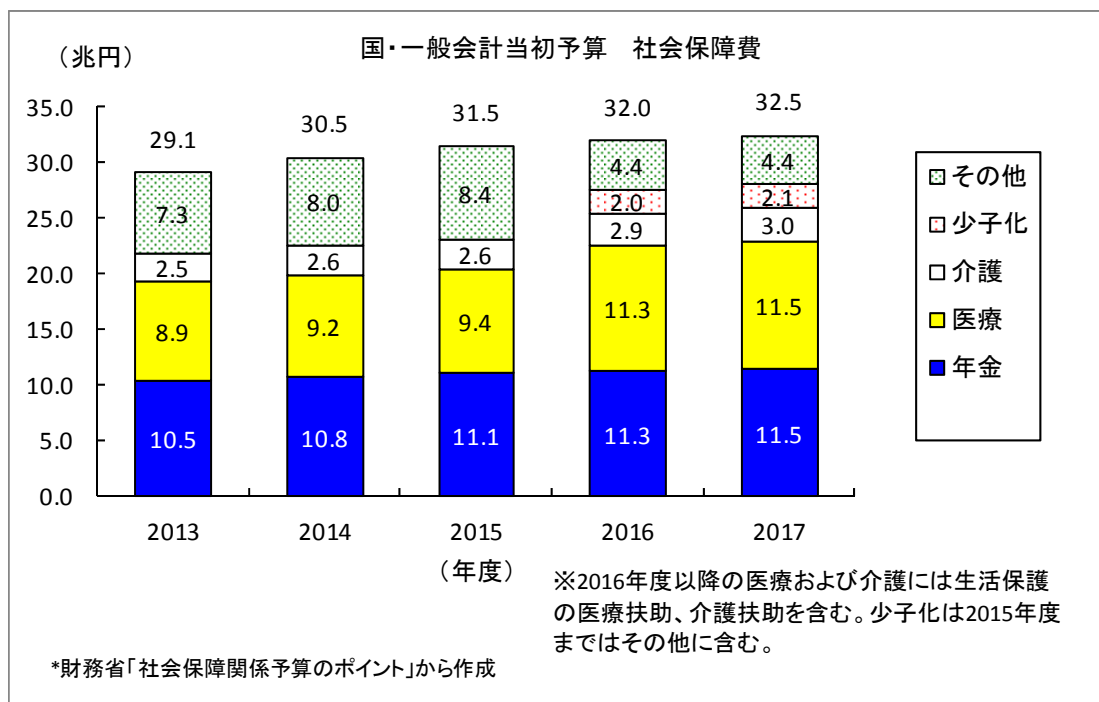
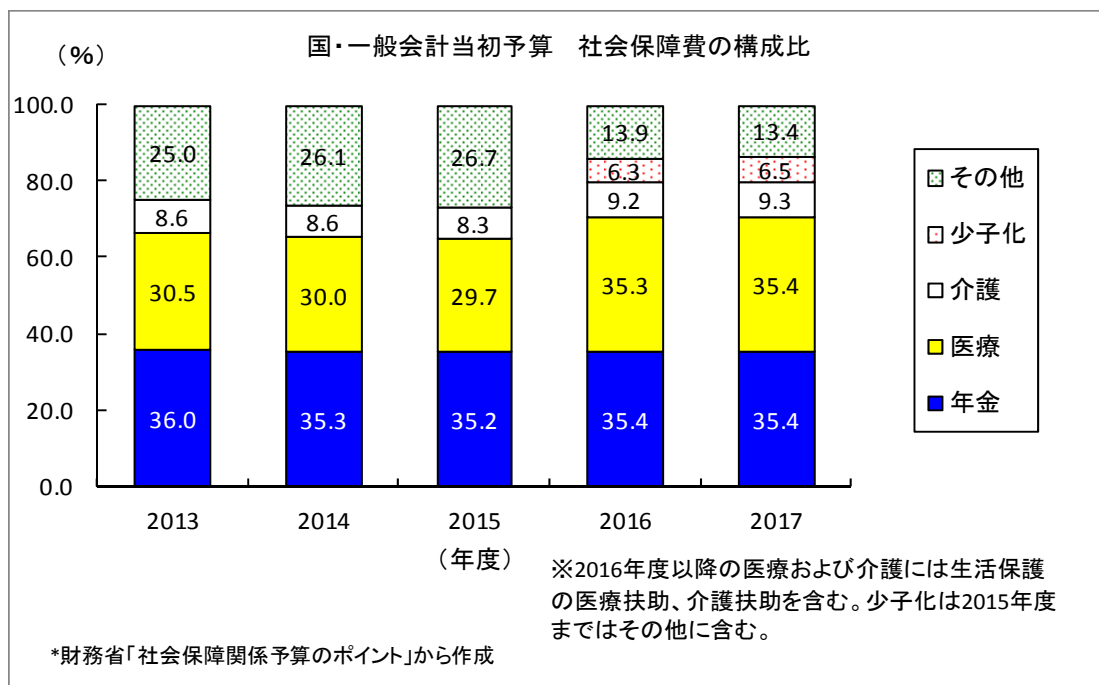


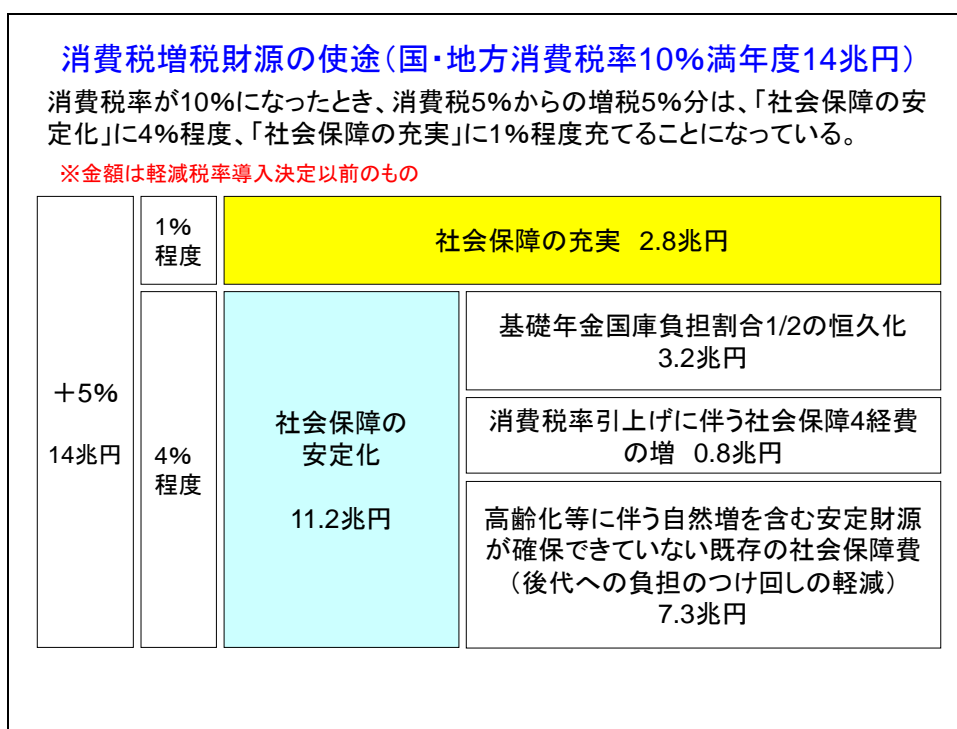
図 1.3.2 国・一般会計当初予算 社会保障費の構成比



1.3.2. 消費税との関係

消費税率は、社会保障・税一体改革において 10%まで引き上げることに
なっている。そして引き上げ 5%分のうち 4%程度を社会保障の安定化に、1%
程度を社会保障の充実に活用することになっている（図 1.3.3）¹²。

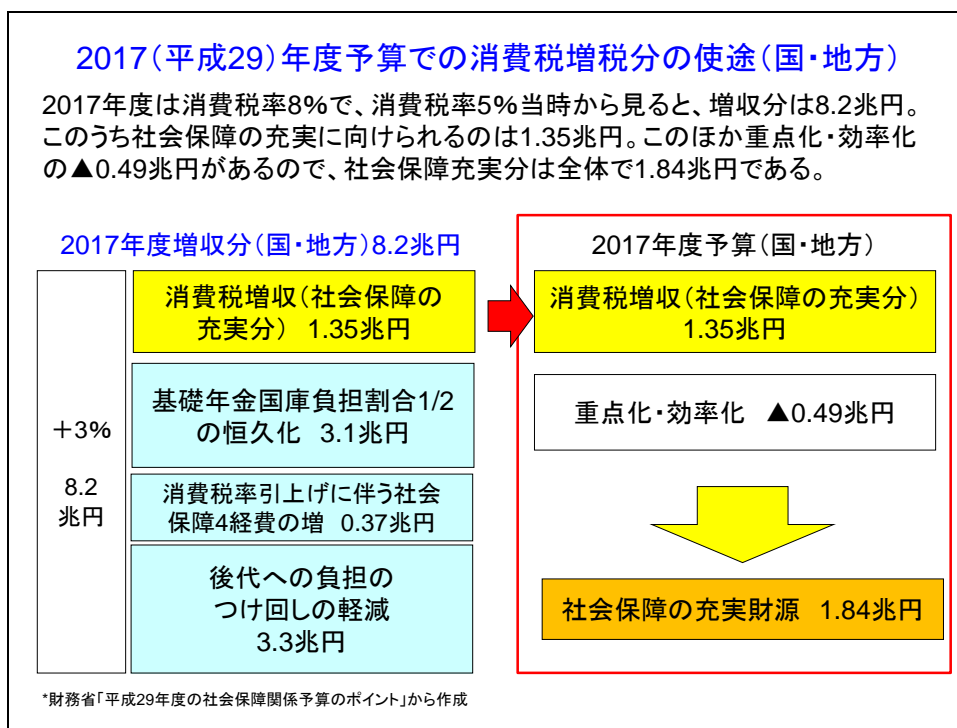
図 1.3.3 消費税増税財源の使途



¹² 2011年6月の「社会保障・税一体改革成案」(政府・与党社会保障改革検討本部決定)では、1) 消費税引上げに伴う社会保障支出等の増1%相当、2) 機能強化(制度改革に伴う増、高齢化等に伴う増、年金2分の1(安定財源)(税制抜本改革までの2分の1財源))3%相当、3) 機能維持 1%相当とされていた。しかし2012年1月20日の関係5大臣会合「一体改革・広報に関する基本方針」で社会保障の充実1%程度、社会保障の安定化4%に修正された。

2017年度は、消費税率5%当時から見ると、消費税率は3%引き上げられており、国・地方あわせて増収分が8.2兆円ある。このうち、まず基礎年金に3.1兆円、そのほか後代への負担のつけ回しの軽減（自然増への対応）などに充当し、社会保障の充実分に1.35兆円が充当される。さらに重点化・効率化により0.49兆円抑制できるので¹³、2017年度予算の社会保障の充実財源は合わせて1.84兆円（国・地方）になる（図1.3.4）。

図 1.3.4 2017（平成29）年度予算での消費税増税分の使途



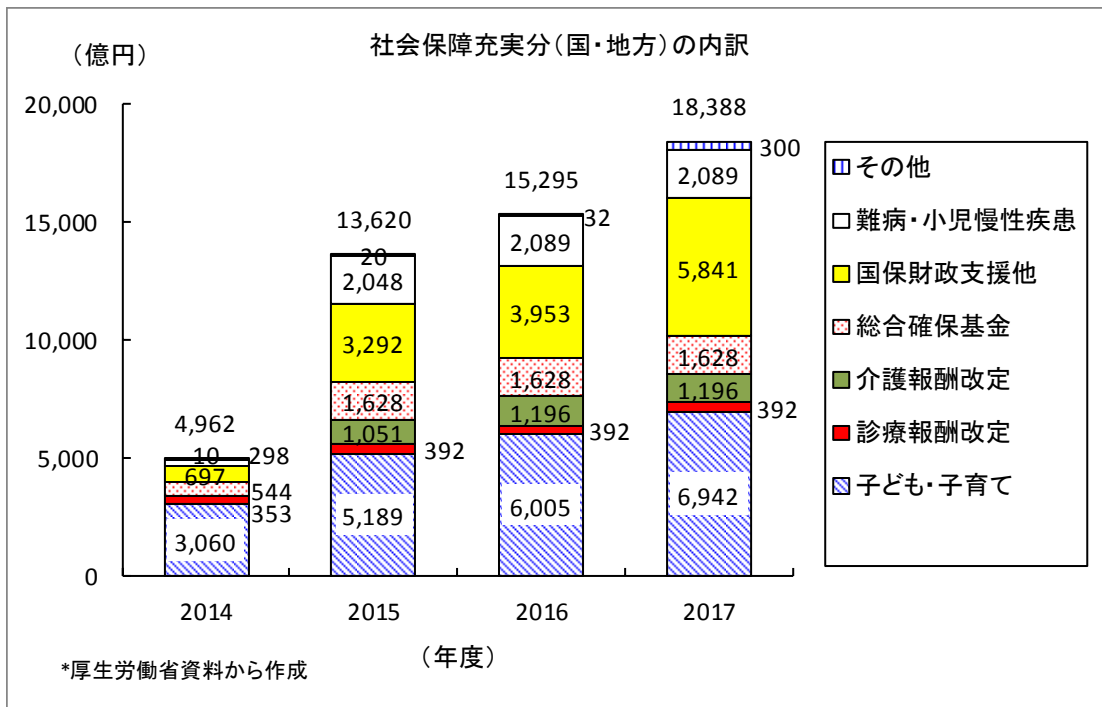
¹³ 重点化・効率化の内容は、後期高齢者支援金の全面総報酬割導入、年金受給資格期間の短縮に伴う生活扶助の減、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大の平年度化、特別養護老人ホーム入所者への補足給付の見直しの平年度化など。このように小さいものの積み上げである。

2017年度当初予算での社会保障の充実分の内訳（国・地方）は、子ども・子育て支援 6,942 億円、国民健康保険の財政支援等 5,841 億円、地域医療介護総合確保基金（以下、総合確保基金）1,628 億円などである（図 1.3.5）。

子ども・子育て支援のための国・一般会計からの支出は合計で 2.1 兆円あり、このうち量及び質の充実に相当する分を社会保障の充実分に充てている。2.1 兆円全体の内訳は後述する（主なものは児童手当財源に繰り入れる 1.2 兆円¹⁴）。

¹⁴ 児童手当の財源は事業主拠出金収入などもあるので、児童手当交付金（特例給付等交付金を含む）としては 1.4 兆円。

図 1.3.5 社会保障充実分（国・地方）の内訳



診療報酬改定との関係で見ると、2014年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられ、診療報酬改定に353億円が充当された¹⁵。2015年度には診療報酬改定はないが、2014年分がほぼそのまま（経過措置があり微増）スライドしている。消費税率引き上げ以前の2013年度に比べて増えた分という考え方である（表 1.3.2）。

2016年度には診療報酬改定があったが、2014年度の診療報酬改定分だけがスライドされ、2016年度診療報酬本体プラス分は計上されていない。2016年度は消費税率の引き上げがなかったため、2016年度の診療報酬改定は消費税増収分を財源にしていないという整理である。2017年度もそのままスライドする。

¹⁵ 2014年度の診療報酬本体改定率は+0.1%（消費税対応分を含まない）であるが、7対1経過措置の間は減少しないのでその間改定率相当+0.15%かかるとして、改定率0.25%分（国・地方353億円）必要という計算。財務省主計局「平成26年度社会保障関係予算のポイント」
http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/seifuan26/05-09.pdf

表 1.3.2 社会保障の充実の財源

(億円)

		2014年度	2015年度			2016年度			2017年度			
		総額	総額	国	地方	総額	国	地方	総額	国	地方	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施					5,593	2,519	3,247	6,526	2,985	3,541	
	社会的養護の充実	3,060	5,189	2,393	2,797	345	173	173	416	208	208	
	育児休業中の経済的支援の強化					67	56	11				
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等										
		地域医療介護総合確保基金(医療分)	544	904	602	301	904	602	301	904	602	301
		診療報酬改定における消費税財源等の活用分 ※1	353	392	277	115	422	298	124	442	313	129
		うち2014年度診療報酬改定 ※2	353	392	277	115	392	277	115	392	277	115
		うち2016年度診療報酬改定	—	—	—	—	(消費税率引き上げがなかった所以他財源から)					
		地域包括ケアシステムの構築	43									
		地域医療介護総合確保基金(介護分)		724	483	241	724	483	241	724	483	241
	介護職員の処遇改善等(2015年度改定)		1,051	531	520	1,196	604	592	1,196	604	592	
	地域支援事業(在宅医療・介護連携、認知症施策など)		236	118	118	390	195	195	429	215	215	
	医療・介護保険制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減	612	612	0	612	612	0	612	612	0	612
		国民健康保険への財政支援拡充	—	1,864	1,032	832	2,244	1,412	832	3,564	2,732	832
		被用者保険の拠出金に対する支援	—	109	109	0	210	210	0	700	700	0
高額療養費制度の見直し		42	248	217	31	248	217	31	248	217	31	
介護保険1号保険料低所得者軽減強化		—	221	110	110	218	109	109	221	111	111	
難病・小児慢性特定疾病への対応	298	2,048	894	1,154	2,089	1,044	1,044	2,089	1,044	1,044		
年金(年金受給資格期間の25年から10年への短縮等)	10	20	20	0	32	32	0	300	286	13		
合計		4,962	13,620	6,786	6,833	15,295	7,955	7,340	18,388	10,511	7,877	

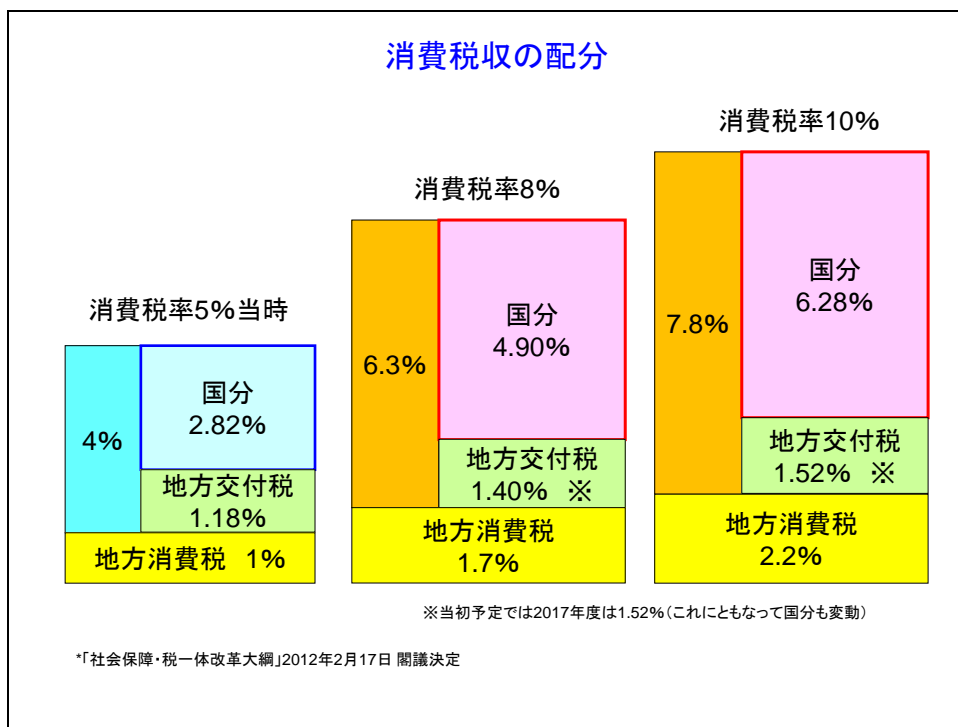
※1 国保組合の国庫補助の見直し30億円を含む

※2 本体プラス改定(+0.1%) + 7対1病床から受け皿病床への円滑な移行(+0.15%)で公費353億円(うち国費249億円)

*財務省「平成29年度社会保障関係予算のポイント」ほかから作成

消費税収の国・地方の配分割合は、消費税率 10%時点まであらかじめ決まっている。(図 1.3.6)。

図 1.3.6 消費税収の配分

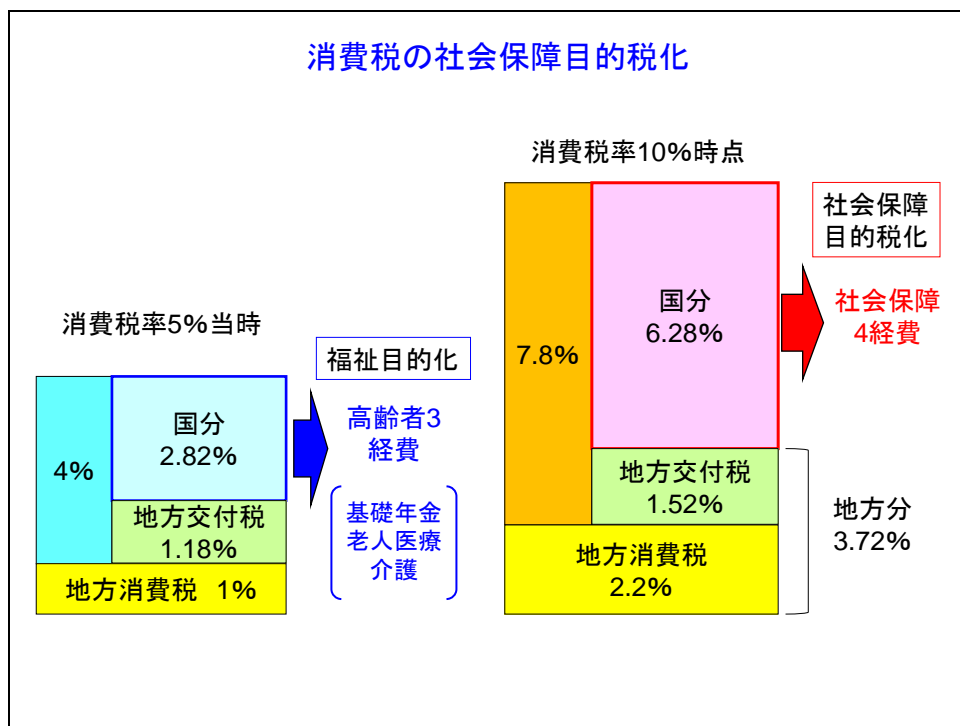


消費税率5%時まで、消費税収（国分）は国・一般会計の高齢者3経費（基礎年金、老人医療、介護の国庫負担分）に充てることになっており、「福祉目的化」といった。「目的化」は用途を限定しているという意味である。

消費税率8%以降は、対象が社会保障4経費に広がり、子ども・子育てと後期高齢者以外の医療（いずれも国庫負担分）が追加された。

また、現在は「社会保障目的税化」になっている。目的税化とは、社会保障4経費のために消費税を徴収するのであり、不足する場合には、厳密に言えば消費税率の引き上げで対応しなければならないことを意味している（図1.3.7）。

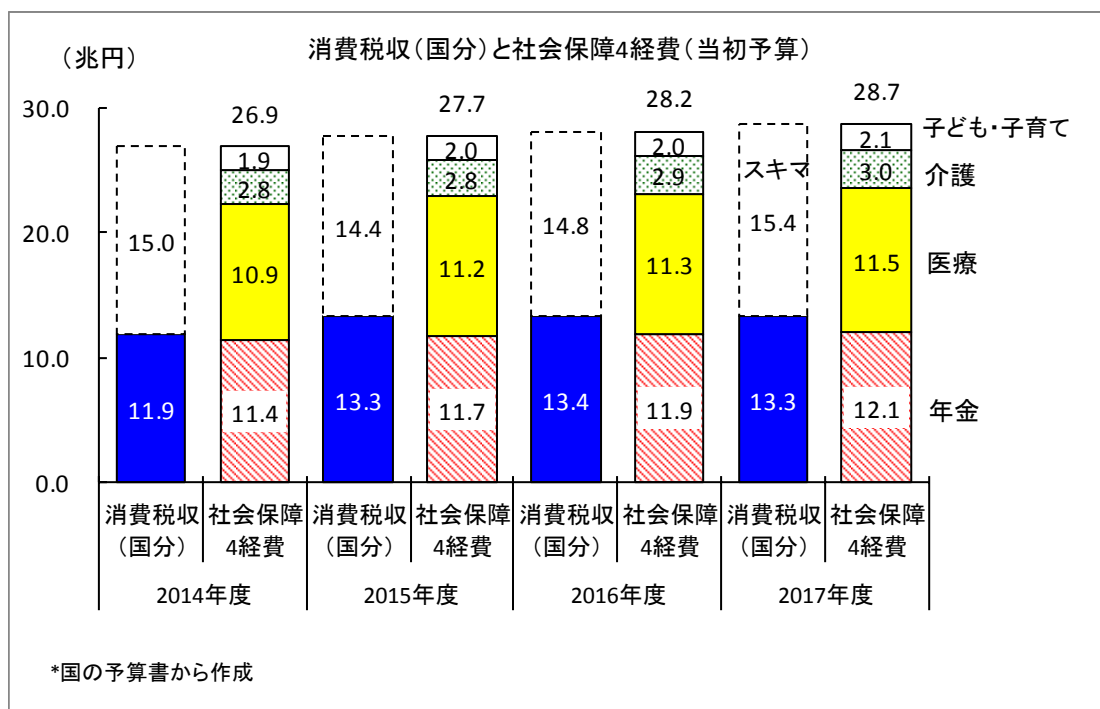
図 1.3.7 消費税の社会保障目的税化



消費税率引き上げ分の財源で社会保障の充実を行うことになっているが、同時に、消費税込(国分)は全体で、国の予算総則により社会保障4経費(年金、医療、介護、子ども・子育て)に充てることになっている。

2017年度予算では消費税込(国分)が13.3兆円、社会保障4経費は28.7兆円であり、不足分(「スキマ」と呼ばれている)は15.4兆円である。単純計算で、社会保障4経費を賄うためには、現状の2倍以上の消費税込(国分)が必要である(図1.3.8)。

図 1.3.8 消費税込(国分)と社会保障4経費(当初予算)



以下、消費税収（国分）を充てるべき経費を示す（表 1.3.3）。年金は基礎年金国庫負担 2 分の 1 の分である。医療では感染症対策、特定疾患対策も対象であるが、特定健診や疾病予防の費用は含まない。すなわちこれらは消費税財源の制約を受けない。

子ども・子育てでは児童手当が 1.2 兆円、子供のための教育・保育給付（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費等で、保育士等の待遇改善、幼児教育の段階的無償化等を含む）が 0.8 兆円（いずれも国庫分）である。

表 1.3.3 国の予算総則で消費税収（国分）を充てるべきとされている経費

		(兆円)		
		2015	2016	2017
年金	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入、国債費（年金特例公債償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入※1）	11.5	11.7	11.9
	基礎年金等国家公務員共済組合負担金 ※2)	0.2	0.2	0.2
	計	11.7	11.9	12.1
医療	高齢者医療 後期高齢者医療給付費等負担金、後期高齢者医療財政調整交付金、後期高齢者医療費支援金負担金・補助金等	5.7	5.7	5.7
	一般医療 国民健康保険医療給付費等負担金、全国健康保険協会保険給付費等補助金等	3.7	3.8	4.0
	特定疾患 難病医療費等負担金、小児慢性特定疾病医療費等負担金	0.1	0.1	0.1
	障害保健福祉 障害者医療費負担金等	0.3	0.3	0.3
	生活保護 医療扶助	1.3	1.4	1.4
	その他 結核医療費負担金・補助金、原爆被爆者医療費等	0.0	0.0	0.0
	計	11.2	11.3	11.5
介護	介護給付費等負担金、介護納付金負担金・補助金、介護給付費財政調整負担金、地域支援事業交付金等	2.8	2.9	2.9
	生活保護（介護扶助）	0.1	0.1	0.1
	計	2.8	2.9	3.0
子ども・子育て	児童手当年金特別会計へ繰入	1.2	1.2	1.2
	育児休業手当金国家公務員共済組合負担金 ※2)	0.0	0.0	0.0
	子どものための教育・保育給付費負担金等	0.6	0.7	0.8
	児童虐待防止対策費	0.1	0.1	0.1
	その他	0.1	0.1	0.0
	計	2.0	2.0	2.1

※1) 年金国庫負担財源を賄うため消費税率引き上げまでのつなぎとして、2012・2013年度に年金特例国債が発行されておりその償還分

※2) 基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金：国家公務員の分は特別会計を経由せず各省庁の予算に計上される。

*国の予算書から作成

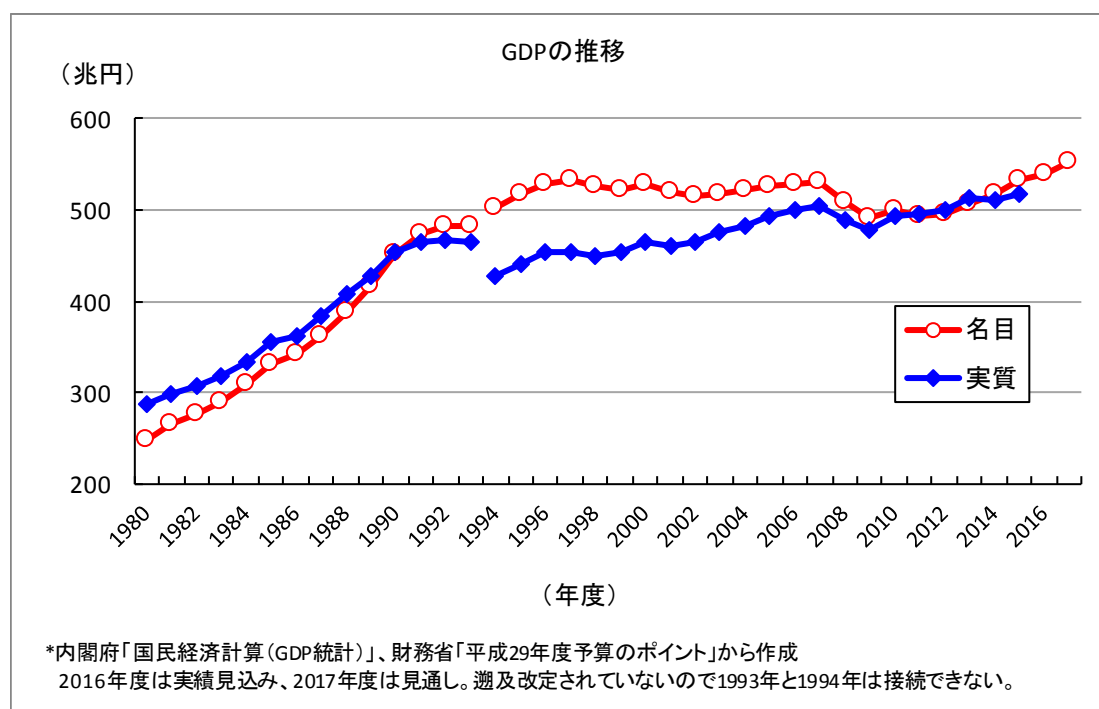
2. 経済成長と家計・雇用

2.1. 経済

2.1.1. GDP（国内総生産）

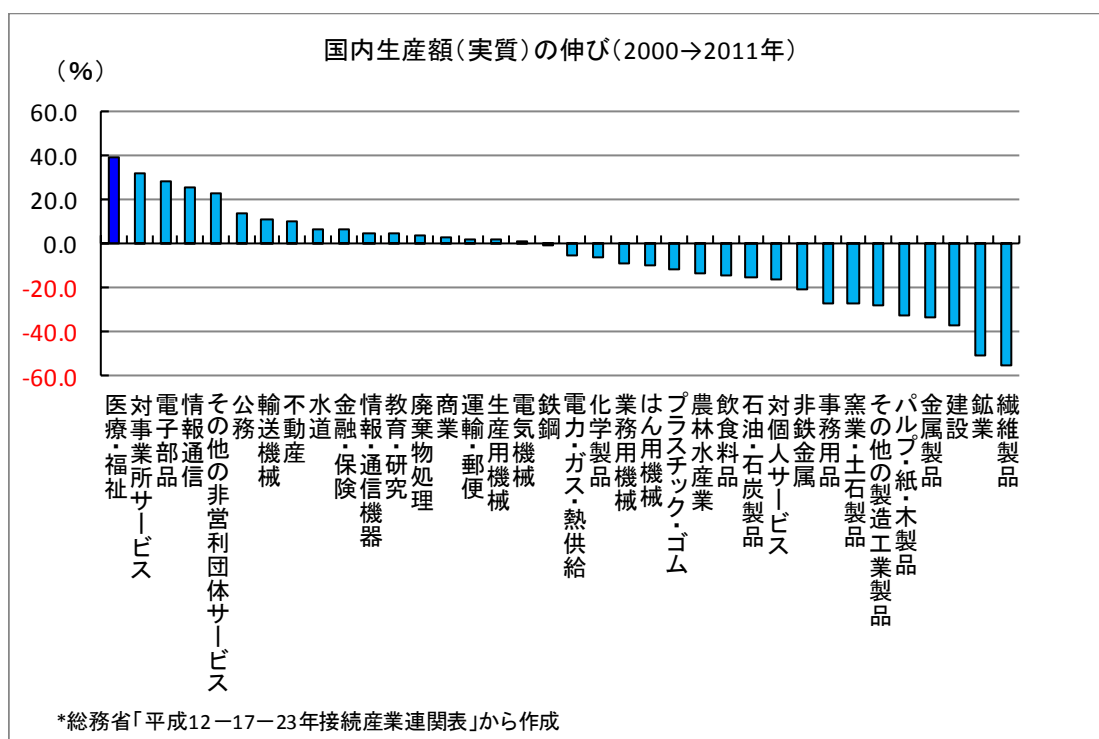
GDP は 2015 年度まで確定しており、2015 年度の名目 GDP は 532.2 兆円で（図 2.1.1）、ほぼ 20 年前の水準である。

図 2.1.1 GDP の推移



2000年から2011年にかけて、国内生産額の伸びがもっとも高かったのは医療・福祉分野である(図 2.1.2)。ついで人材派遣を含む対事業所サービス、その次が ICT 関連である。高齢社会にあつて医療・福祉は今後も確実に内需が見込める分野である。

図 2.1.2 国内生産額(実質)の伸び(2000→2011年)



- ・ 対事業所サービス：産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業、建設機械器具賃貸業、電子計算機・同関連機器賃貸業、事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業、スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業、貸自動車業、広告、テレビ・ラジオ広告、新聞・雑誌・その他の広告、自動車整備機械修理、法務・財務・会計サービス、土木建築サービス、労働者派遣サービス、建物サービス、警備業、その他の対事業所サービス

GDPのうち2015年度は、民間最終消費支出300兆円（56.3%）、政府最終消費支出106兆円（19.9%）、総資本形成126兆円（23.7%）である。政府とは中央政府、地方政府、社会保障基金であり、その原資は税金および保険料、支出は社会保障についていえば給付費相当部分である（医療の患者負担は民間最終消費支出に含まれる）。

政府最終消費支出、民間最終消費支出のいずれもGDPの増加につながる。政府最終消費支出を増やすためには税率、保険料率やそれを賦課する所得の増加が必要である。民間最終消費支出を増やすためにも所得の増加が必要である。所得（雇用者報酬）はGDPから配分されているので、GDPが増えれば所得が増える（循環している）。

図 2.1.3 GDPの内訳

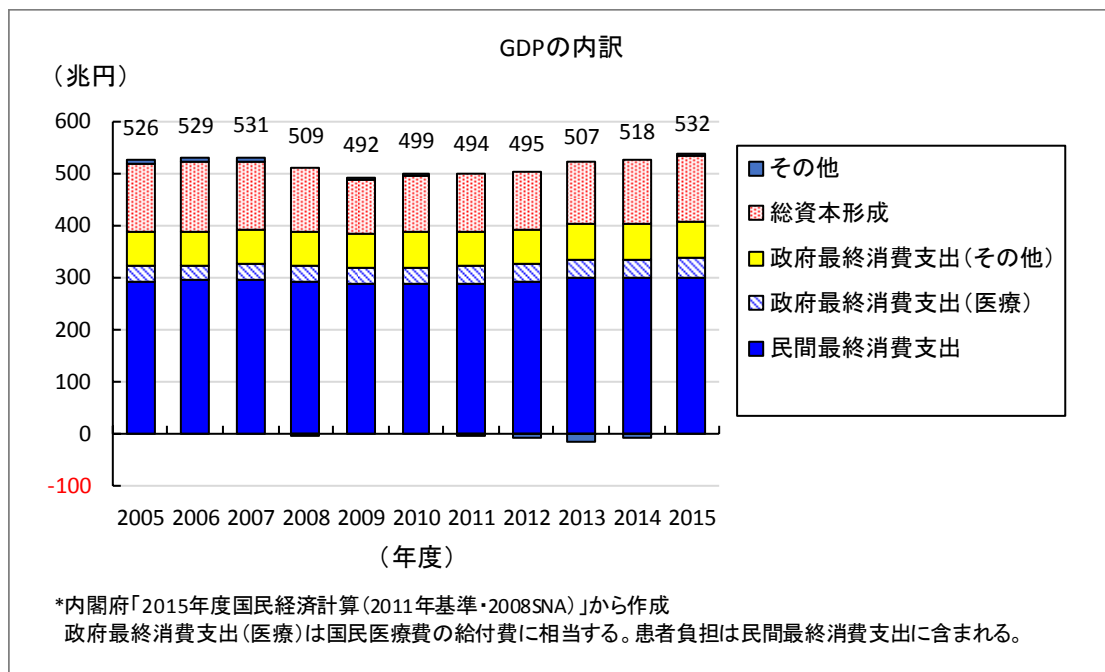


表 2.1.1 GDP の内訳

(兆円)

	2013	2014	2015
① 民間最終消費支出	300	298	300
家計最終消費支出	293	292	292
国内家計最終消費支出	292	292	294
食料・非アルコール飲料	42	43	45
アルコール飲料・たばこ	7	7	7
被服・履物	11	11	11
住居・電気・ガス・水道	76	76	74
家具・家庭用機器・家事サービス	13	12	12
保健・医療(公的保険の患者負担、一般用医薬品等)	11	11	11
交通	31	30	29
通信	10	11	11
娯楽・レジャー・文化	24	24	23
教育	6	6	6
外食・宿泊	22	22	23
その他(民間生命保険を含む)	40	39	41
居住者家計の海外での直接購入	2	2	2
(控除)非居住者家計の国内での直接購入	-1	-2	-3
対家計民間非営利団体最終消費支出	7	7	7
② 政府最終消費支出	102	104	106
保健	37	38	39
医療小計	35	36	37
医療用品、医療用器具・設備	6	6	7
外来サービス	15	15	16
病院サービス	14	14	15
公衆衛生サービス	1	2	2
その他	1	1	1
社会保護	13	13	13
傷病・障害	0	0	0
老齢	9	10	10
遺族	0	0	0
家庭・児童	1	2	2
失業	0	0	0
住宅	0	0	0
その他	1	1	1
教育	14	14	14
その他	38	39	39
③ 総資本形成	119	124	126
財貨・サービスの純輸出	-14	-9	0
国内総生産(支出側)	507	518	532

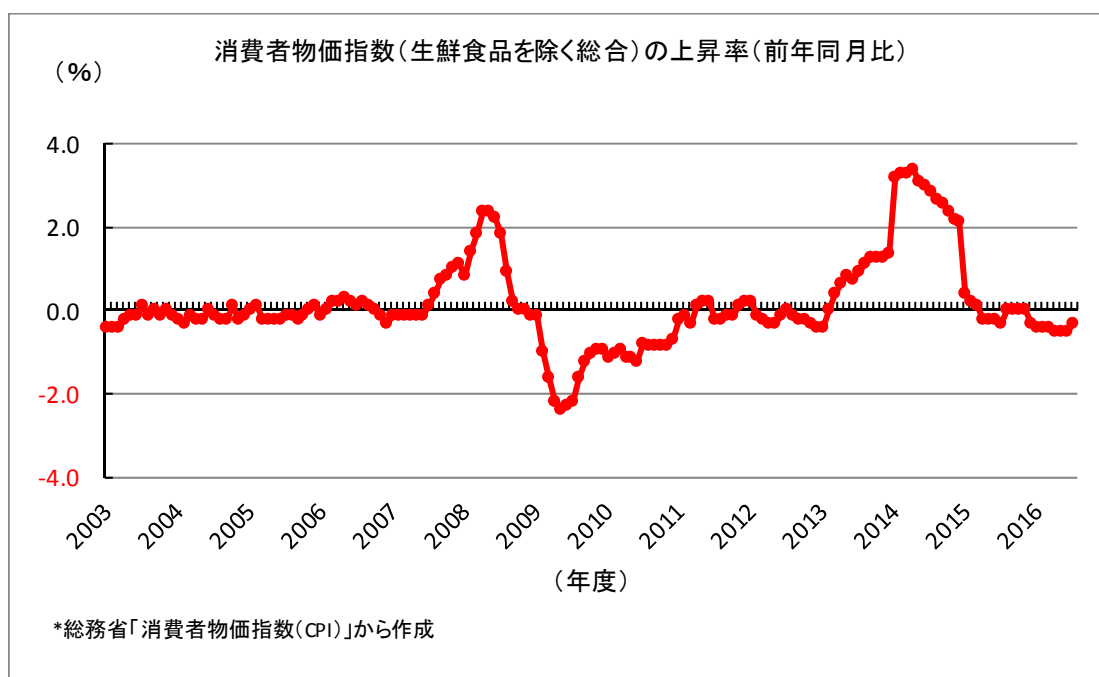
*内閣府「2015年度国民経済計算(2011年基準・2008SNA)」から作成

2.1.2. 家計消費

消費者物価指数¹⁶の上昇率は、2014年度は消費税率引き上げの影響でプラスであったが、2016年度はマイナス基調である（図 2.1.4）。ここでは生鮮食品を除く総合指数を示しており、これを「コア」指数と呼ぶ。食料（酒類を除く）およびエネルギーを除く総合指数は「コアコア」指数と呼ぶ。

「家計調査」¹⁷による家計消費支出は、長期的に低下傾向にあり消費税増税後さらに低下している（図 2.1.5）。ただし、高齢者割合の増加、世帯人員の減少が1世帯当たり消費支出の押し下げ要因となっており、1人当たりでは低下していない。世帯で1つ購入すれば良いものも、独居でも1つ必要なので、そういう支出は削れない。

図 2.1.4 消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の上昇率（前年同月比）



¹⁶ 総務省「小売物価統計調査」の小売価格を用い、総務省「家計調査」からウエイト（支出割合）を作成し指数化している。

¹⁷ 「家計調査」は全国約9,000世帯を対象とした標本調査であり、対象世帯は「家計簿」（調査票）を記入する。2人以上の世帯については6か月、単身世帯については3か月継続して調査。

図 2.1.5 1世帯当たり消費支出（季節調整値・2015年=100）

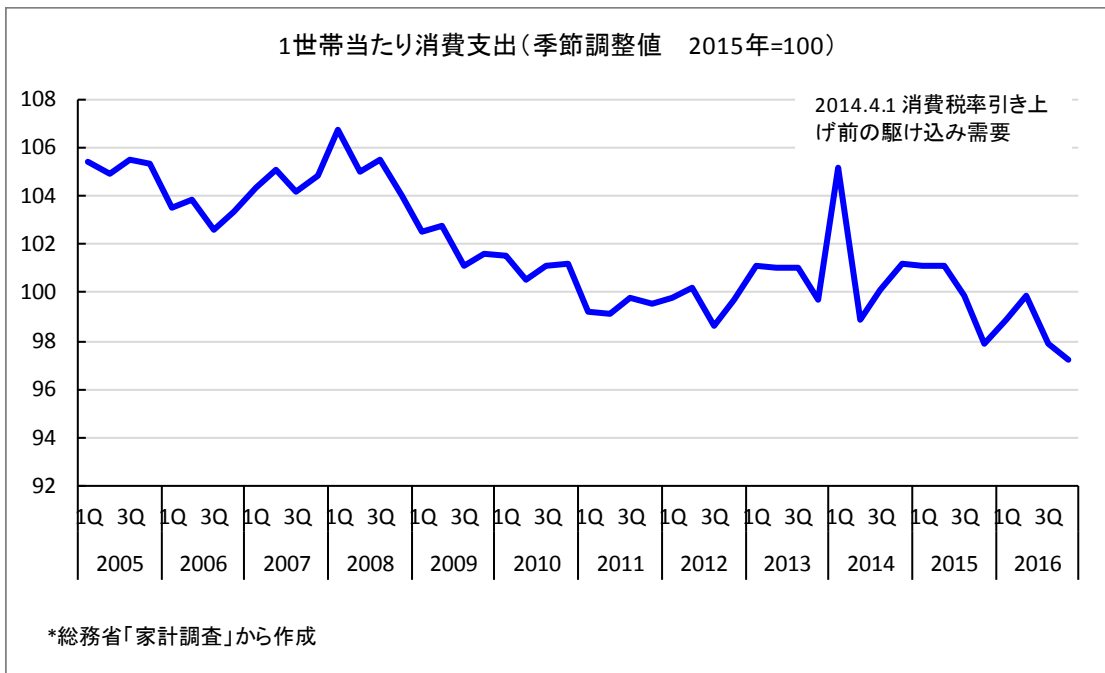
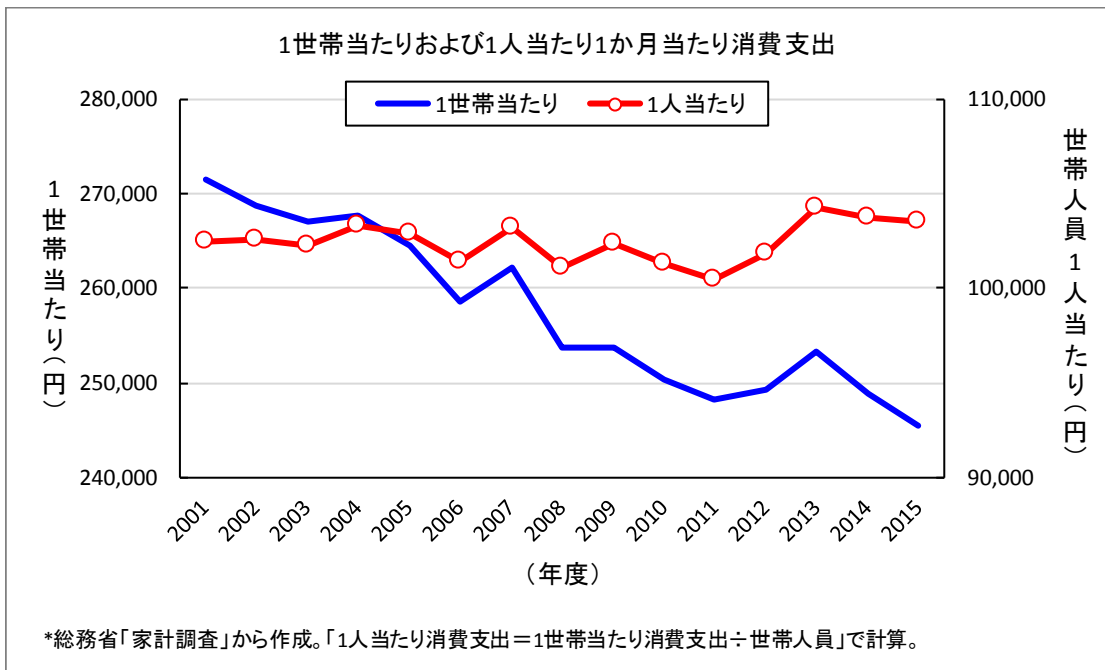


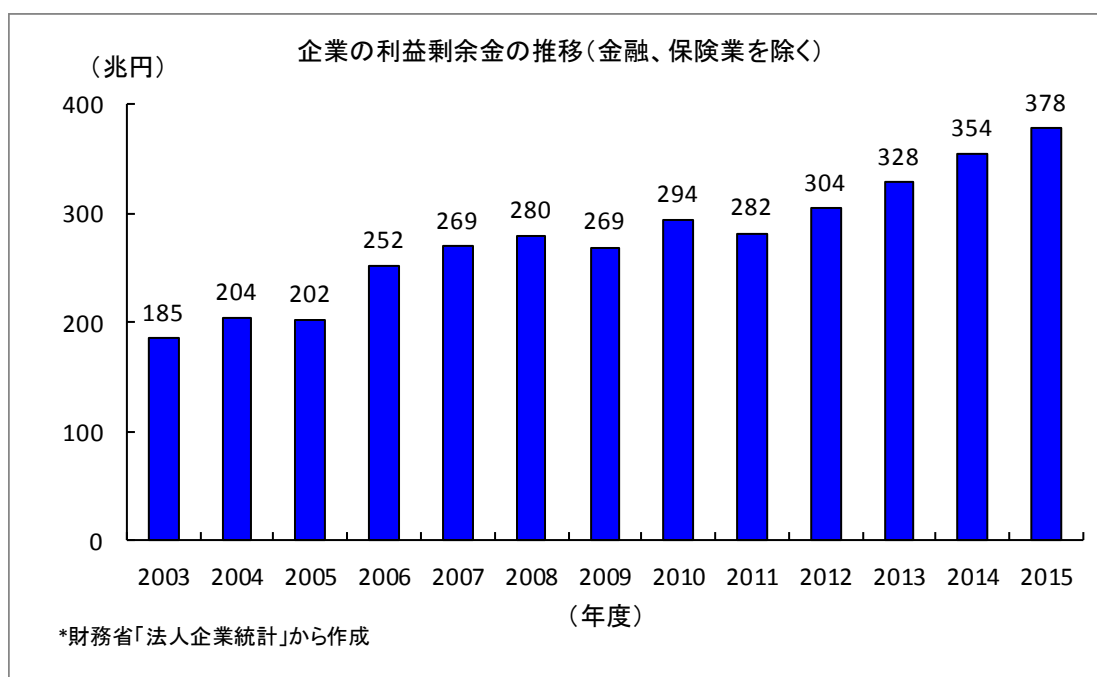
図 2.1.6 1世帯当たりおよび1人当たり1か月当たり消費支出



2.1.3. 内部留保・家計金融資産

企業の利益剰余金（内部留保）は、2008年のリーマン・ショック後に取り崩されたが、2012年度からふたたび増加に転じ、2015年度は過去最高の378兆円である（図 2.1.7）¹⁸。内部留保は企業の資産形成の原資であり再投資に向けた備えでもあるが、固定資産よりも現金・預金が増えている（表 2.1.2）。

図 2.1.7 企業の利益剰余金の推移（金融、保険業を除く）



¹⁸ 財務省「法人企業統計」による。資本金 1,000 万円以上の営利法人等を対象とする調査。

表 2.1.2 法人企業統計の貸借対照表（金融、保険業を除く）

（兆円）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
流動資産	626	637	636	667	700	715
うち現金・預金	165	163	168	174	186	200
固定資産	818	831	798	858	867	876
うち有形固定資産	463	459	428	455	455	458
繰延資産	2	2	3	2	2	2
資産合計	1,446	1,471	1,437	1,527	1,569	1,592

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
負債	931	957	899	952	957	956
資本金	106	106	106	105	105	105
資本剰余金	120	131	128	134	139	151
利益剰余金	294	282	304	328	354	378
その他資本	-5	-4	0	8	13	3
純資産	515	514	538	575	611	637
負債及び純資産	1,446	1,471	1,437	1,527	1,569	1,592

*財務省「法人企業統計」から作成

家計の金融資産も 2014 年度に過去最高になった。2015 年度は株安の影響で若干目減りしているが 1,752 兆円である。うち、いわゆるタンス預金（現金）は 78 兆円である（図 2.1.8）。

家計金融資産は過去最高を更新しているが、持つ者と持たざる者との差が開いているのではないかと推察される。第一に、家計金融資産のうち最近増加しているのは株式等である。第二に、家計の単年度の家計貯蓄率（可処分所得からいくら貯蓄に回すか）は長期的に下落している（図 2.1.9）。高齢化の影響もあるが（高齢者は貯蓄を取り崩すほうである）、余裕がなくなっている可能性もある。

図 2.1.8 家計金融資産残高の推移

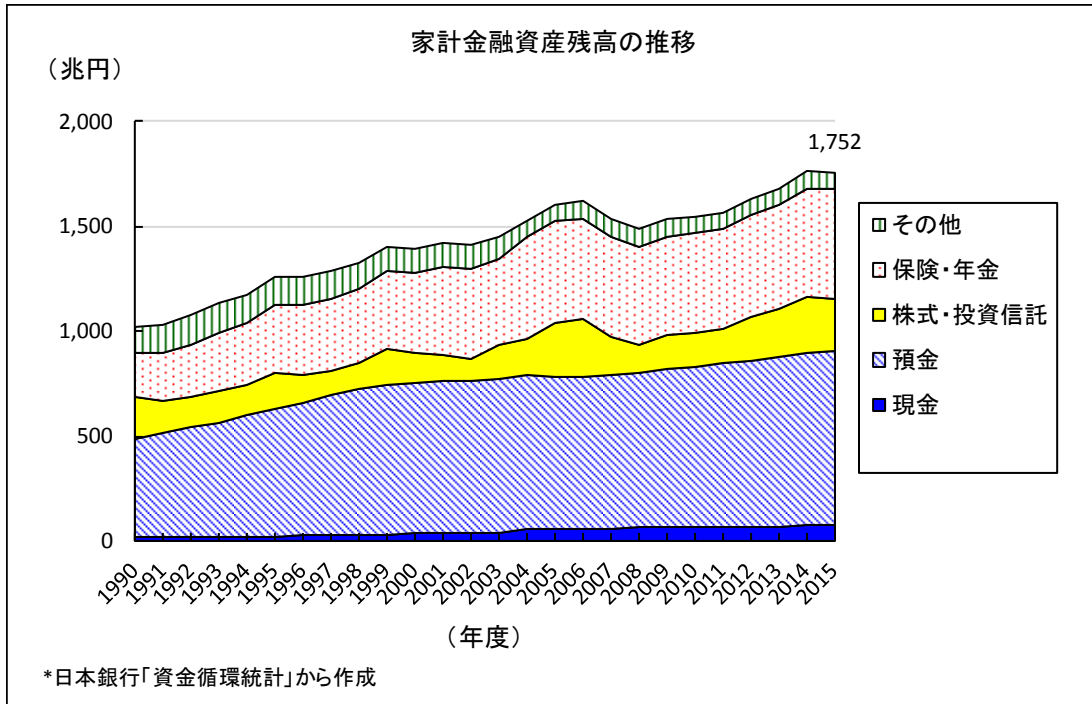
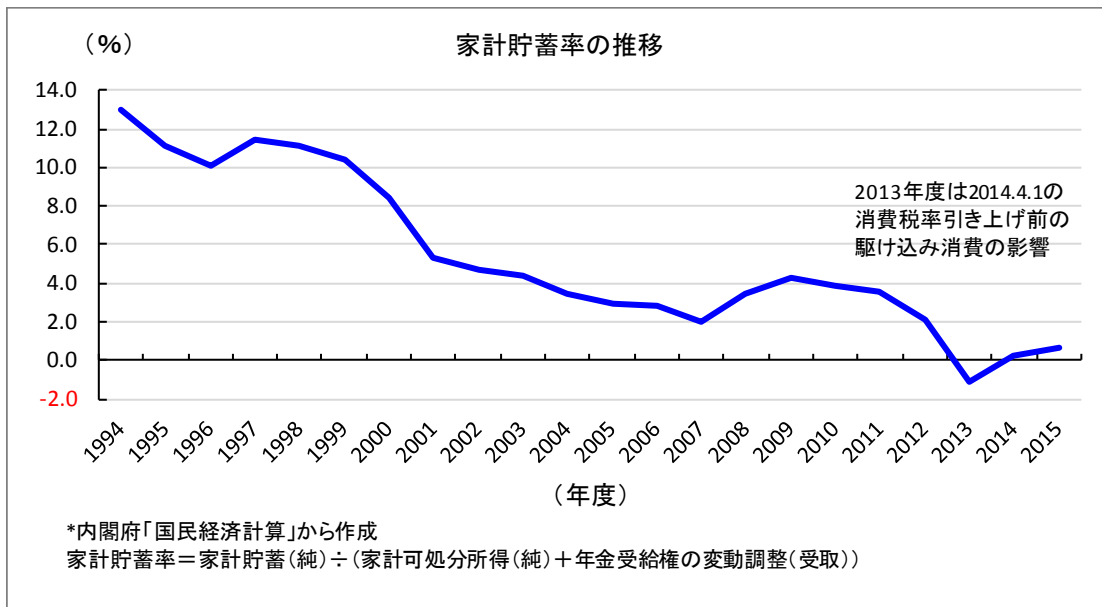


図 2.1.9 家計貯蓄率の推移



2.2. 雇用・賃金

2.2.1. 就業者数・完全失業率

労働力調査は国勢調査の約 100 万調査区から約 2,900 調査区を選定し、その調査区内から選定された約 4 万世帯（基礎調査票の対象世帯、特定調査票についてはうち約 1 万世帯が対象）およびその世帯員が調査対象である。就業状態は世帯員のうち 15 歳以上の者（約 10 万人）について調査している。

調査は自記式で、仕事をしてきたか、仕事を探していたか、従業上の地位はどうか（雇われている、自営業など）、勤め先の呼称（正規、パート、アルバイトなど）は何かなどを調査対象者が記入する。勤め先の企業に対して調査をしているわけではない。

【労働力人口】

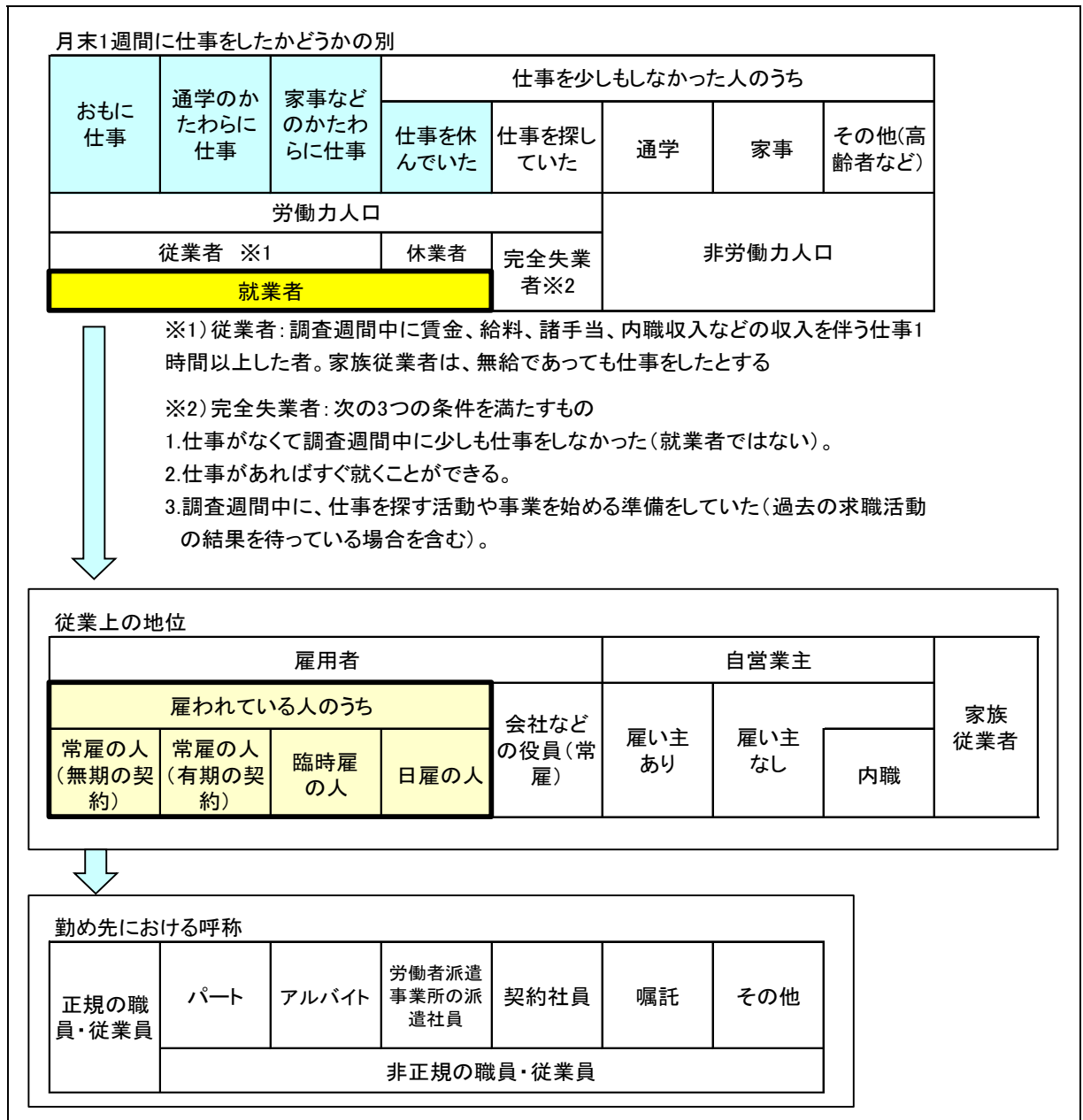
15 歳以上人口のうち、「労働力人口＝就業者（従業者＋休業者）＋完全失業者」である。家事や通学のかたわらに仕事（パート、アルバイトなど）をしていた場合は、労働力人口に含まれる。仕事をまったくせず、仕事を探してもいない家事、通学、その他（高齢者など）は非労働力人口である。

【完全失業率】

完全失業者は、仕事がなく、仕事を探す準備をしておき、仕事があればすぐに就くことができる状態にある者をいう¹⁹。仕事を探す場所は、ハローワークにかぎらず、求人雑誌や学校や知人にあっせんを依頼している状態でも構わない。賃金・資材の調達など事業を始める準備中も含まれる。完全失業率は「完全失業率＝完全失業者÷労働力人口」である。繰り返しになるが、分母にはそもそも仕事を探していない家事、通学、その他（高齢者など）は含まれていない。

¹⁹ 月末 1 週間に仕事をしてきたか、仕事を探していたかという質問なので、その 1 週間に求職活動を休んでいた者は漏れる。

図 2.2.1 総務省「労働力調査」の区分

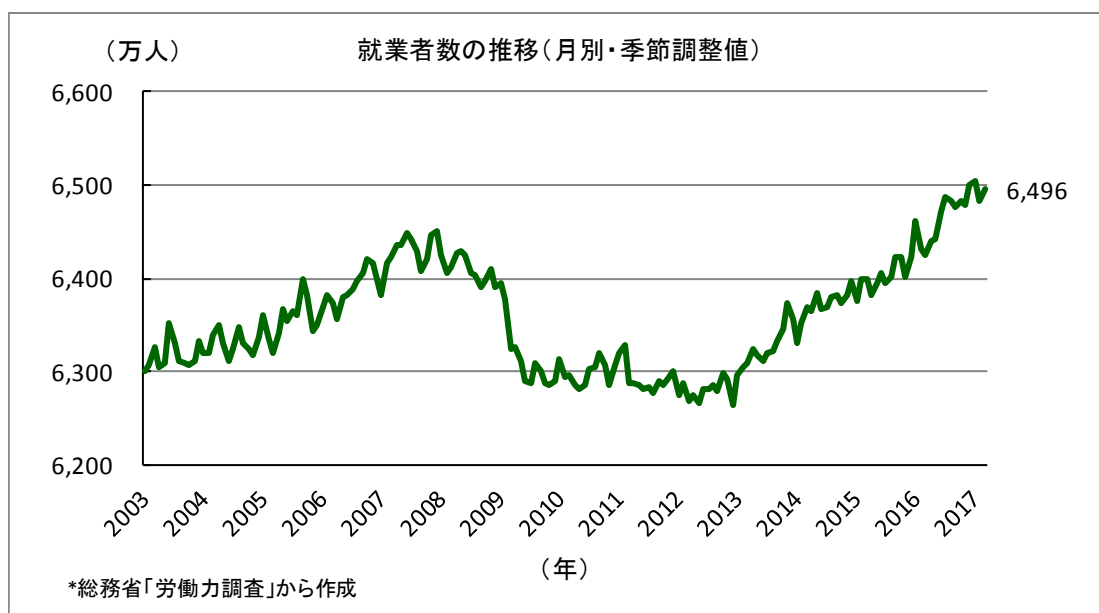


就業者数は2017年3月には6,496万人（季節調整値²⁰）であり、2008年のリーマン・ショック以前の水準を超えている（図 2.2.2）。

就業者数は非正規社員に押し上げられている面もあるが、2014年以降は正規社員も増加している（図 2.2.3）。

産業別で就業者数の伸びが著しいのは医療・福祉分野であり、2016年の就業者数は811万人（就業者総数の12.5%）である（図 2.2.4）。

図 2.2.2 就業者数の推移（月別・季節調整値）



²⁰ 原数値から季節変動（農林業就業者が春から夏にかけて増加し、秋以降減少していくといった季節的な要因で毎年同じような動きをするもの）を除いた値。

図 2.2.3 就業者数の形態別推移

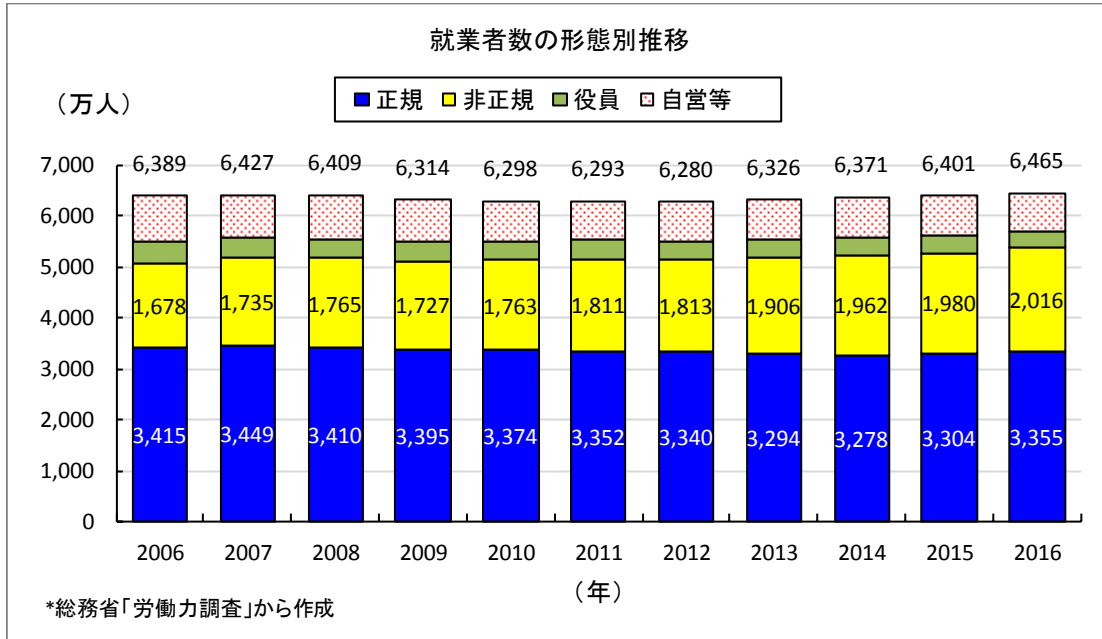
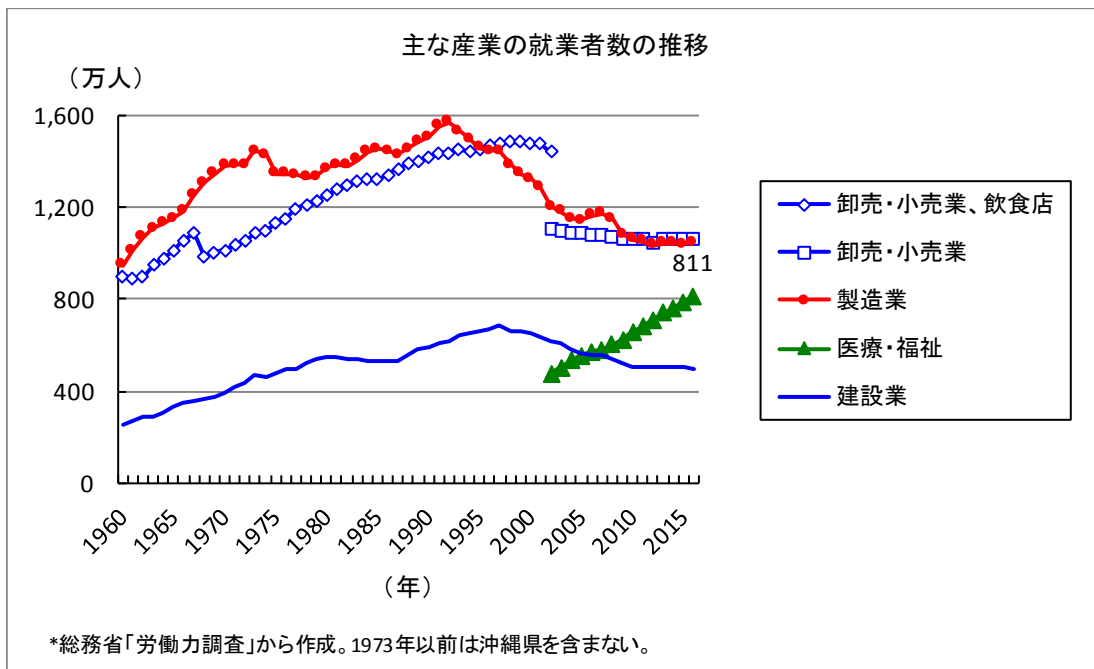


図 2.2.4 主な産業の就業者数の推移



完全失業率は1990年代のいわゆる「失われた10年」（いくつもの金融機関が破綻した）、2008年のリーマン・ショックの影響で上昇したが、2017年3月には2.8%（季節調整値）である（図 2.2.5）。

完全失業率は全体として低下しているが、その背景には女性や中高年層の完全失業率の低下もあり（図 2.2.6）、若年男性の完全失業率の改善はやや遅れている（図 2.2.7）。

図 2.2.5 完全失業率の推移（月別・季節調整値）

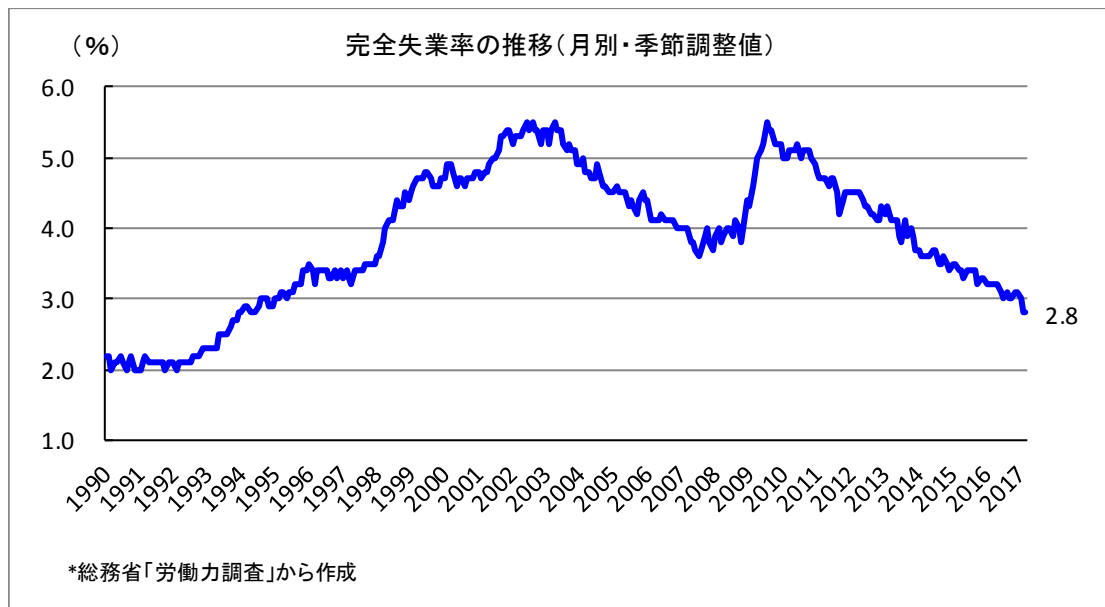


図 2.2.6 年齢階級別完全失業率の推移

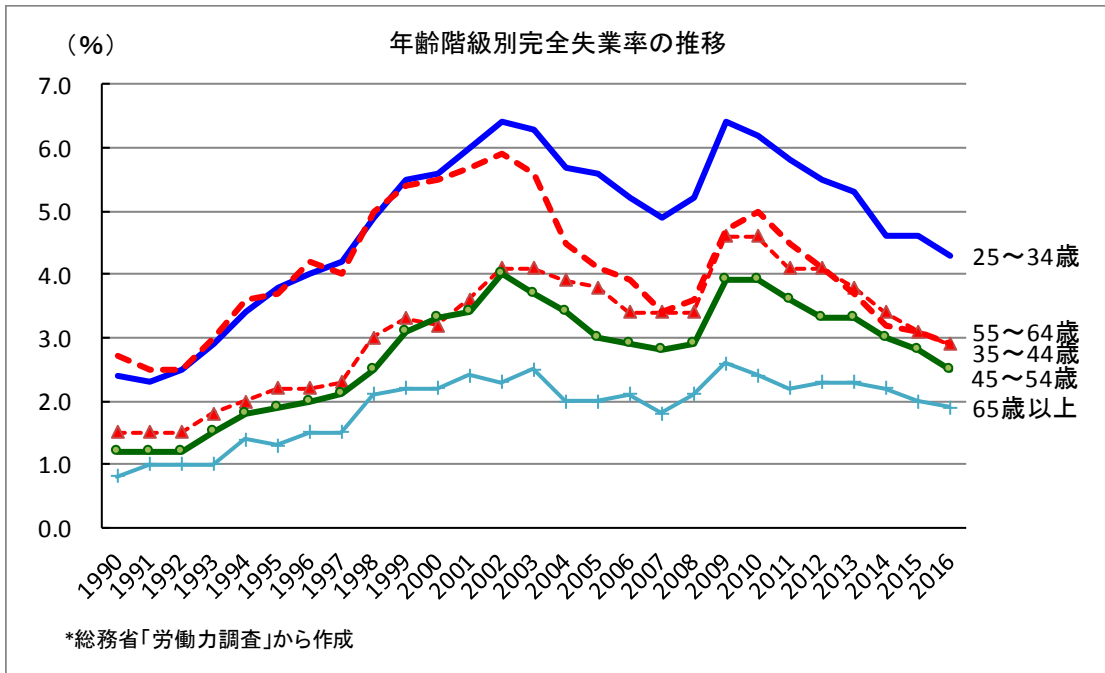
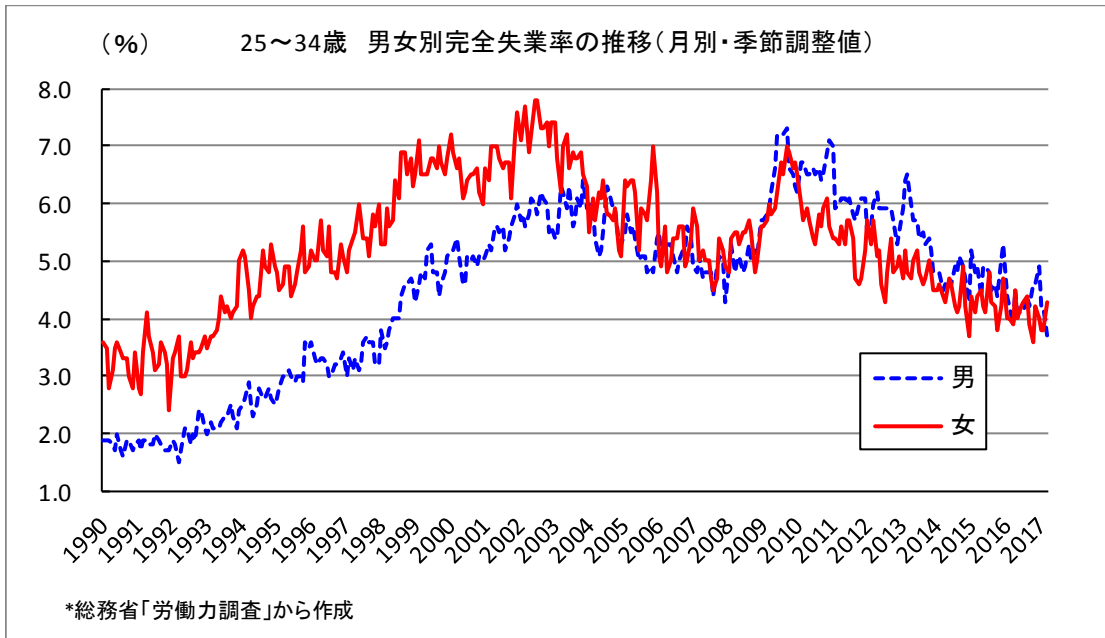
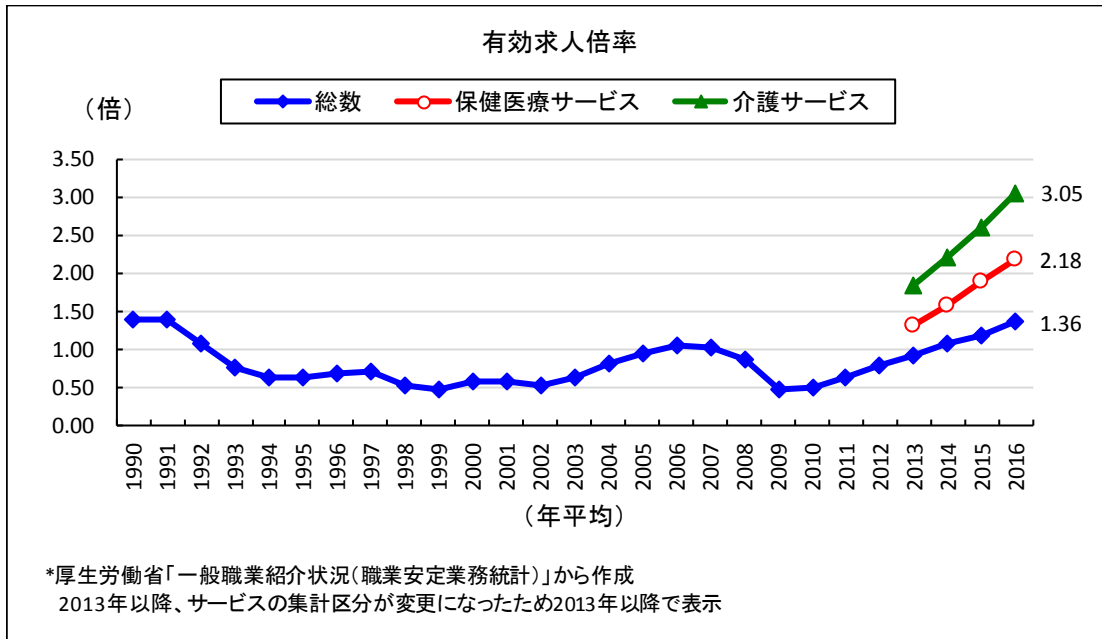


図 2.2.7 25～34歳 男女別完全失業率の推移（月別・季節調整値）



有効求人倍率は 2016 年には 1.36 倍に回復している（図 2.2.8）。保健医療サービスは 2.18 倍、介護サービスは 3.05 倍である。前述のように若年層の完全失業率が高いが、保健医療および介護サービス分野での処遇を含む労働環境の改善が課題である。

図 2.2.8 有効求人倍率

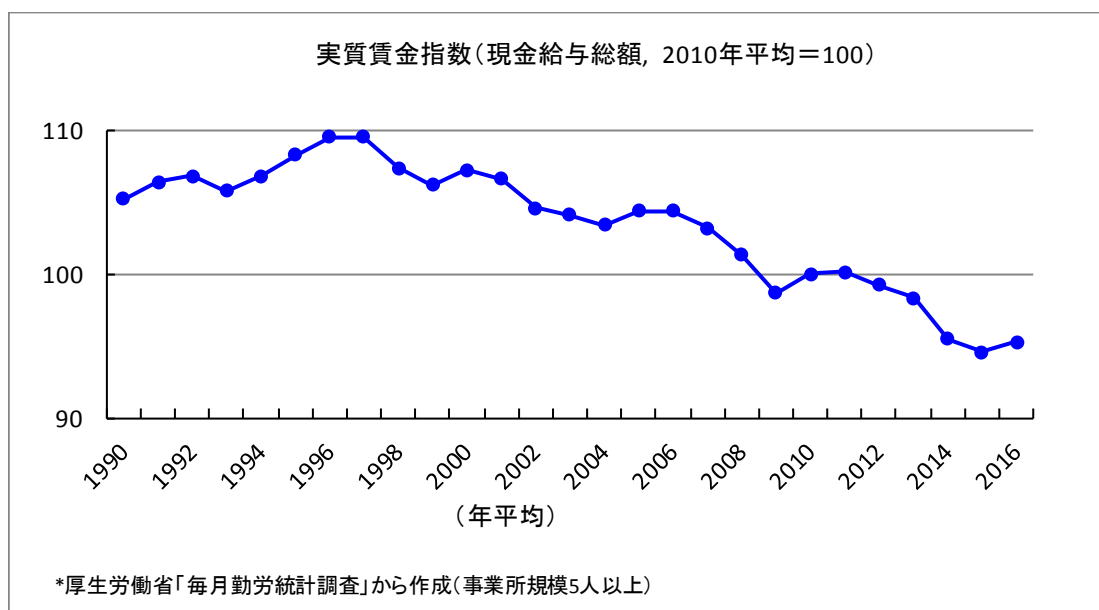


2.2.2. 賃金・所得

厚生労働省「毎月勤労統計調査」²¹によると、実質賃金²²は1997年をピークに低下している（図2.2.9）。1997年は、大手銀行・証券会社が破綻した年である。

1人平均月間給与で見ても、全体で1998年からほぼ減少傾向にある（図2.2.10）。ただし、就業構造の変化が影響していることにも注意が必要である。1997年以降、一般労働者が減少しパートタイム労働者が増加しており（図2.2.11）、パートタイム労働者は給与が低いので、全体の平均賃金を押し下げている。

図 2.2.9 実質賃金指数（現金給与総額，2010年平均＝100）



²¹ 規模5人以上の事業所に対する抽出調査。

²² 実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出

図 2.2.10 1人平均月間現金給与総額

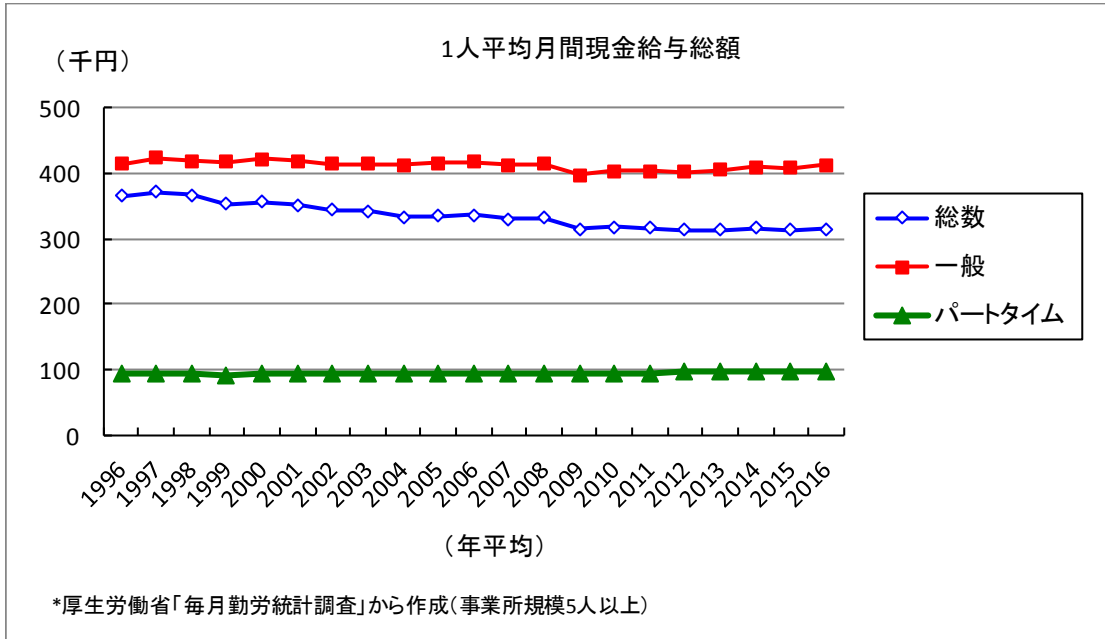
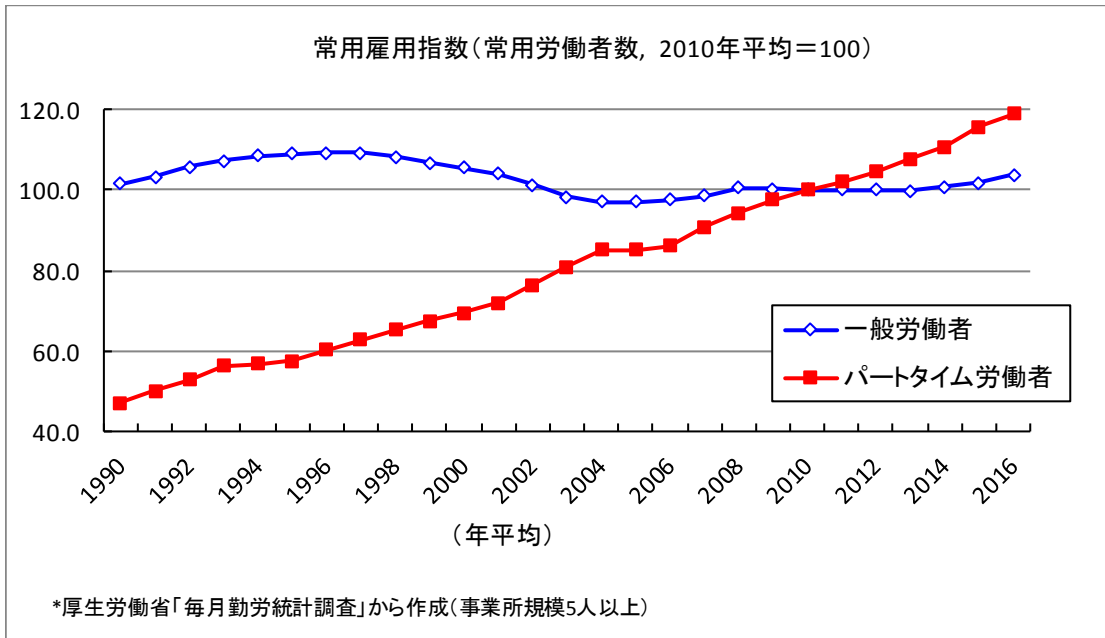


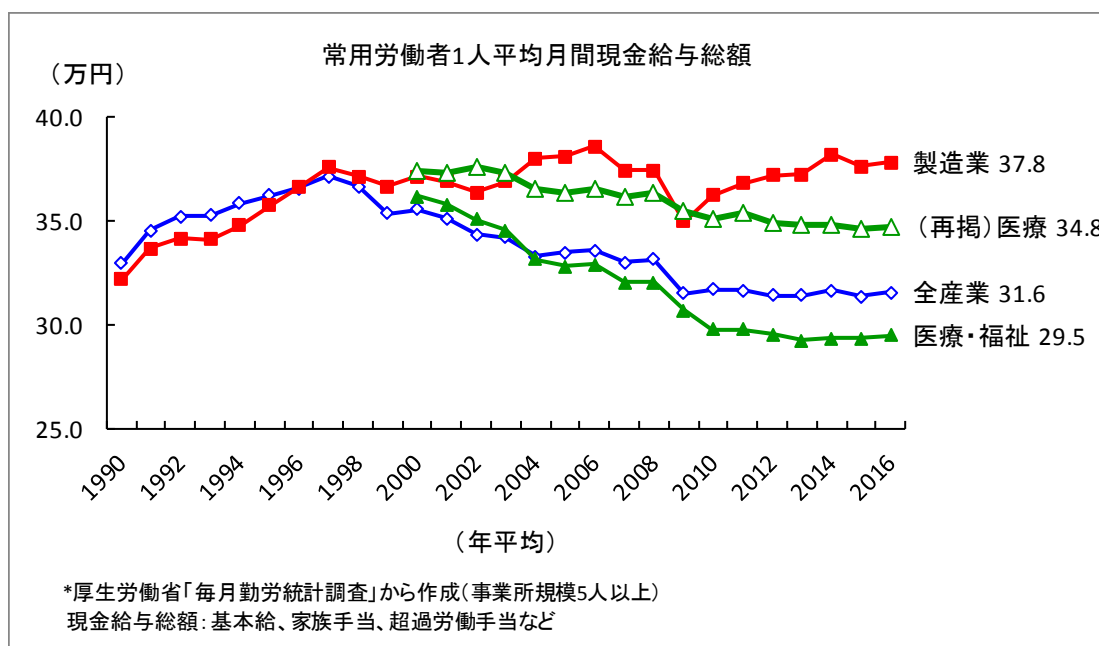
図 2.2.11 常用雇用指数 (常用労働者数, 2010年平均=100)



厚生労働省「毎月勤労統計調査」による1人当たり給与は、製造業ではリーマン・ショック後の2009年に底を打ち、その後急回復を果たした。しかし就業者数が増加している医療・福祉分野では平均給与が低迷しており、全産業平均給与を押し下げている（図 2.2.12）。

厚生労働省「国民生活基礎調査」²³に見る家計の所得は、世帯単位では低所得世帯の割合が増加している（図 2.2.13）。この背景には世帯人員の減少や高齢化による年金世帯の上昇要因もあり、世帯人員1人当たりでは過去20年弱あまり変わっていないのだが（図 2.2.14）、家族4人で8万円のアパートに住めたところ（1人当たり2万円）、1人暮らしで2万円のアパートにしかなれない所得になっているという面もある。

図 2.2.12 常用労働者1人平均月間現金給与総額



²³ 抽出された世帯に対する調査。所得は世帯1人ずつ源泉徴収票や確定申告書から調査票に転記してもらった方法で把握。

図 2.2.13 1世帯当たり所得階級別世帯数の分布

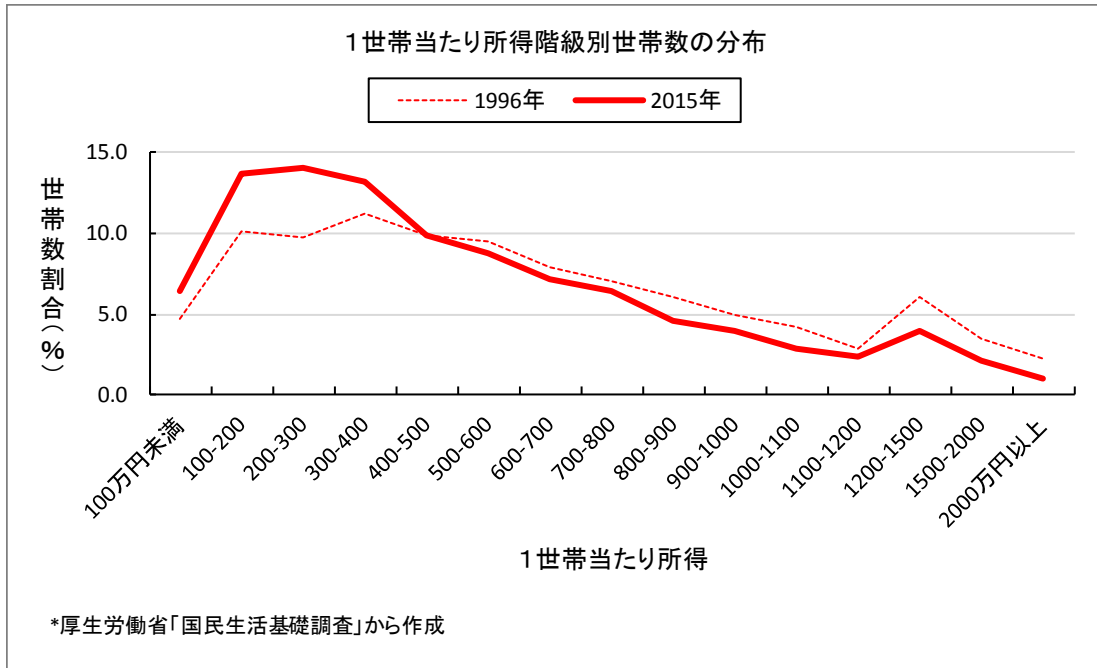
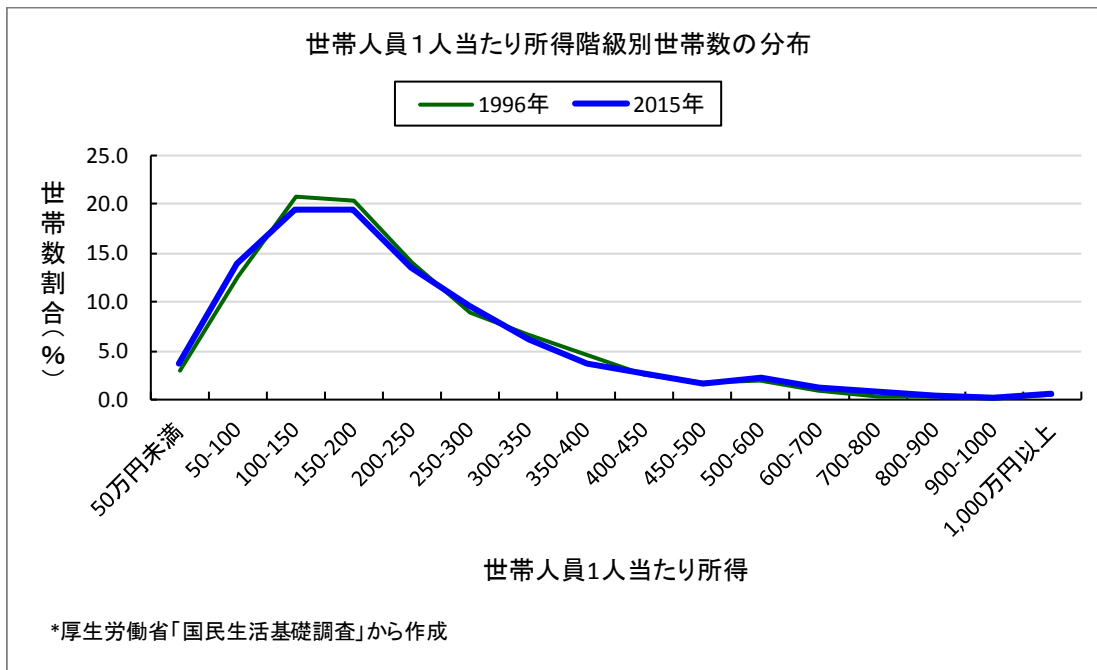


図 2.2.14 世帯人員1人当たり所得階級別世帯数の分布



おわりに

2017年5月25日に財政制度等審議会が「建議」をまとめた²⁴。その中に次のような記述がある（一例である）。

「足下の低金利を背景に、更なる財政拡大の余地があるのではないかとの意見も見られる。しかしながら、税収等対 GDP 比が一定水準にとどまる中では、歳出対 GDP 比を低下させることなしに財政健全化はなし得ない。」

「先進国中最悪の財政状況である日本において、財政規律を放棄してしまえば、国債の信認を本当に維持することができるかは不明である。日本を「経済理論の実験場」とみなしてそのような不確かな政策を検討することは、責任ある財政運営とは言えない。」

この記述を紹介したのは、国家財政等を取り巻く意見（理論）には両面の見方があるということを確認するためである。

本稿では、国家財政等についてのデータをできるだけ見やすく、「どちらか」ということではなく、できるだけ中立的に示した。経済財政等についての議論を理解する参考資料として活用されれば幸いである。

²⁴ 財政制度等審議会「「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議」2017年5月25日
http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia290525/04.pdf